



まつもと

4

2019 No.1360

THE WAKAMONO POWER

in MATSUMOTO

CHIKI
No
TAMENI



特集 1

未来へ歩み出す若者たち

特集 2 は 食品ロス削減啓発用絵本

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本





●問い合わせ 広報課（本庁舎3階 ☎34-3271 ☒34-3201）



— も く じ —

特集 1	
未来へ歩み出す若者たち	2
特集 2	
食品ロス削減啓発絵本	6
市議会 2 月定例会 他	10
市長提案説明	11
平成31年度当初予算	12
受動喫煙の防止	16
予防接種をお忘れなく	18
国民健康保険の案内	20
固定資産税の案内	21
青少年補導委員の活動	22
スマホとの関わり方	23
災害廃棄物処理計画	24
公共交通の案内	25
シェアサイクル事業 他	26
コラムのページ	27
情報チャンネル	28
博物館のページ	45
5 月の相談日	46
春の大型連休窓口業務	47

今どきの若者は、

— 政治に関心がない？ —

— 地域に関心がない？ —

— 夢を持っていない？ —

こんな言葉を耳にしますが、
本当にそうでしょうか。

例えば、2018年に信州大学の学生に行ったアンケート（※1）では「政治に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人は62パーセントと、半数以上が関心を持っています。

さらに、どんな社会問題に関心があるかというと、「環境・原発・エネルギー」と「医療・福祉・子育て」が最も多く、いずれも全体の約14パーセントでした。一方、「地域振興の振興」と答えたのは約3パーセントで、身近な地域

にはあまり関心がないことがわかります。

こうした中、「少しだけ、私たちのいるこのまちを暮らしやすく」と行動を起こした若者、住民とともに地域づくりに携わった経験からNPO法人を設立した若者、そして、人に支えられ夢をかなえた若者がいます。

それぞれの思いを行動に移した若者たち。決して特別ではなく、気負わずにやってみることから一歩を踏み出しています。若者たちの活動に触れ、自分にできることを始めてみませんか。

※1 信州大学教職支援センター
荒井英治郎研究室×学生団体CHANGING「投票環境の整備に関する信州大学生アンケート調査」



政治への参加

信州大学サークル

CHANGE

「信州大学地域参画プロジェクトCHANGE」は、信州大学のサークルで、市への請願や陳情、市議会議員との座談会、選挙啓発のポスター・アンケート作成、市民との交流を兼ねたお茶会などの活動を行っています。

平成29年12月に、現代表者である矢野愛美さんがバスの遅延解決に向けて松本市に請願書と陳情書を

提出したことがきっかけで生まれました。

「請願が市議会で採択されたことをきっかけに、松本市で興味のあることを考え、行動を起こすことで、もっと良いまちに変えられるのでは!と、仲間を集めてこのサークルを立ち上げました」と振り返る矢野さん。「CHANGE」という名前には、「少しでも暮らしやすく、生きやすく魅力的なまちに変えていこう」という思いが込められています。

現在は、3年生を中心に約20人が所属しています。活動は月3回程度。「同じ思いで集まり、意見を言い合える仲間がいるからこそ、行動に移せるんです」

今後は、行政への提言と並行して、「地域のことを知って、まだまだ知られていない面白さなどを伝えていく活動もしたいです」と語る矢野さん。

学生生活を送りながら、松本のまちをより良くするために行動するCHANGEの活動に注目です!

3月15日、「現代の若者事情～未来を託す彼らの地域活動～」がMウイングで開催されました。県内で活動する学生中心の4団体が、それぞれの活動を発表し、参加した市民と意見交換をしました。



矢野さんと副代表の中村さんは、CHANGEの取り組みを紹介し、今後も学生や市民の方々と積極的に交流していきたいと語りました。



ホームページはこちらの
二次元コードから ▶



ツイッター: @CHANGEM_shinshu
フェイスブック: <https://www.facebook.com/CHANGEshinshu/>



CHANGE代表
矢野愛美 さん

今の状況を改善しようと行動を起こしていくことが政治参加、特に地方政治への参加の第一歩だと思っています。自分が楽しく、興味を持てることから始めていけたらもっと面白くなりますよ!
気軽に意見交換ができるお茶会をまた開催しますので、ぜひお越しください。

同世代の若者へ



選挙ポスター
を作成しました

2017年長野県知事選挙の際、選挙啓発としてポスターを作成し、アンケートも実施しました。ポスター制作の際は松本市選挙管理委員会にご協力いただき、選挙の活動についてもお話を聞かせていただきました。

陳情書を提出しました

平成30年12月、CHANGEのメンバーである信州大学教育学部の赤羽研哉(当時1年)さんが、受動喫煙防止条例に関する陳情書を議会事務局へ提出しました。



地域への貢献

NPO法人

まちづくり信州



「地

域の宝をつなぎ、地域を活性化させることが目標です」。キラキラした目でそう語るのは、NPO法人まちづくり信州の浜由佳子さん。平成30年10月に設立した法人の理事・事務局として忙しい日々を送っています。

「まちづくり信州は、観光客に対して、地域資源を生かした着地型の観光を提供する活動を行っています。そして、“人財”である地域住民自ら



に関わることで、住民の生きがいがづくりや、新たな地域資源の発掘につながることを目的としています」と語る浜さん。

浜さんは、平成26年から3年間、松本市地域づくりインターンシップ戦略事業の第一期生として、中央地区の地域づくり活動に携わりました。その時の経験が、法人設立のきっかけになったといいます。「活動中のたくさんの出会いや経験が私を育ててくれました。そして、インターン終了後のことを考え、どうしたらこの活動が持続可能なものになるかと考えました」

同世代の若者へ

私はまだスタートラインに立つたばかりで、不安なことだらけ。ですが「今まで私を育てていただいた皆さんの気持ちに応えたい」という思いでこの道を選びました。

自分自身に向けたメッセージになつてしまいましたが、今までの経験を大切に地に足のついた活動をしていきたいです。

NPO法人まちづくり信州

理事・事務局 浜由佳子 さん

活動中のある出来事が、浜さんの決意をより強いものにしました。「コミュニティスペースで抹茶教室を開いていたときに、外国人の旅行者がたまたま訪れました。そして、そこにたまたま英語を話すことができる地区の方がいて、通訳をしてくれたんです。旅行者の二人も参加をすることができ、とてもうれしそうにしていました」。そのことがきっかけで、「地域にはたくさんの資源（人財）がある。それをつないで、提供すれば、もっと多くの観光客を受け入れることができるのでは、と考えるようになりました」



3年間の経験を胸に、本格的に活動を始めた浜さん、「まずは、地域の良さに気づき、持続的に活用できる仕組みを作りたいです。」そして「それを仕事として成り立たせ、若い世代が参加できるようにしたいです」。



キラキラした目で話す浜さんの表情からは「地域」に対する愛が溢れていました。

NPO法人まちづくり信州

Email: machidukuri.shinsyu@gmail.com

松本市地域づくりインターンシップ戦略事業

地域づくりへの若者の参加による活性化と人材育成を目的に、松本大学との協働により実施しています。

松本大学の卒業生が、松本大学地域総合研究センターの特別調査研究員として、1期3年大学での専門教育を受けながら、地域で活動しています。

●問い合わせ

地域づくり課（東庁舎4階 ☎34-3280 ✉34-0400）



丸山 さん
(中心市街地担当)

現在、3人のインターンが
市内で活動中です！
※2月号の広報に掲載



奥原 さん
(波田地区担当)



正木 さん
(中心市街地担当)

夢の実現

おんせんブックス

浅

間温泉の一角で、週に一度開店する「おんせんブックス」。店主の越智風花さんは、信州大学在学中にこのお店を開きました。

大学3年の時に、越智さんは、大家さんの勧めで開業を決意。翌年、「本屋さんになる」という幼いころからの夢をかなえました。「いつかは本屋をやりたいと考えていましたが、こんなに早く実現するとは思いませんでした」

下宿をしていたアパートの一室を借りて開業することになりましたが、当時は不安なことばかりだったそうです。「それまで書店で働いた経験もなく、何も分からない状態でのスタートでした。大家さんにアドバイスをいただきながら準備をし、開店することができました」

開店から3年が経過し、お店の評判はSNS（会員制交流サイト）などの口コミで広がりました。「開店当初は、偶然お店を見つけて立ち寄っ



てくれる人が多かったのですが、最近は、このお店を目的に県外から来てくれる人が増えました。本によってつながりが広がっていったこれまでの日々を「とても楽しい3年間」と振り返る。

現在は、市外の書店で働きながら、おんせんブックスがある浅間温泉に通う生活をしている越智さん。浅間温泉の印象を訪ねると、「人の距離が近いな～と感じます。地元の人がお店にふらっと遊びに来てくれたり、共同浴場で気軽に話しかけられたり、人の温かさを感じる人が多い場所です」。

6畳一間の空間には、たくさん本がもたらした人との出会いに感謝をしながら、訪れた人を迎える、越智さんの温かいまなざしがありました。



おんせんブックス店主
越智風花 さん

同世代の若者へ

開業する時は、ものすごく不安でした。でも、その時にためらって、一步を踏み出すことをしなかったら、今の自分はありません。その後に続く、本や人との出会いもなかったと思います。今は、気軽に情報発信ができる時代です。夢の実現がどんどんしやすくなると思います。恐れずに一步を踏み出すことでたくさんの出会いが待っていますよ！



おんせんブックス
浅間温泉 3-30-13 駕竹荘
※不定期営業のため、ウェブサイト
から営業時間要確認
<http://facebook.com/onsenbooks>

選挙へGO!!

まちづくりへ参加するための第一歩となる「選挙」。4月に次の日程で行われます。

平成28年からは、選挙権の年齢が18歳に引き

下げられ、より若者の声がまちづくりへ届きやすくなっています。生きがいを感じるまちを作るためにも、ぜひ、投票に行きましょう！

投票所等の情報は市ホームページ（下の二次元コードから）をご覧ください。

長野県議会議員一般選挙 選挙期日 4月7日(日) 告示日: 3月29日(金)

松本市議会議員一般選挙 選挙期日 4月21日(日) 告示日: 4月14日(日)



●問い合わせ 選挙管理委員会事務局（東庁舎4階 ☎34-3000 内線1221 ☎39-1160）

減らそう、食品ロス！

絵本

「もったいないぞう のこさんぞう」

食品ロス削減啓発用絵本原作公募表彰式

が完成しました

●問い合わせ 環境政策課（東庁舎4階 ☎34-3268 ㊟34-0400）



もったいないぞう～！

のこさんぞう～！

松本市では、「ごみの減量」と「食育の推進」の観点から、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減に取り組んでいます。

子どもたちに、幼いころから食べものを大切にする気持ちや、環境を大切にする心を育んでもらうために、市内の保育園や学校等で環境教育事業を行っています。

この度、環境教育で学んだことを日常の中で振り返っていただけるよう「食品ロス削減、食べ物『もったいない』をテーマとした絵本」を作成しました。

南松本保育園の
皆さんと絵本制
作関係者





絵本の完成

昨年の7～8月にかけて、絵本原作の公募を実施しました。全国から78作品の応募をいただき、その中から最優秀賞1点と優秀賞2点を選出しました。最優秀賞は、安曇野市在住の赤間まゆみさんの作品「もったいないぞう のこさんぞう」で、この作品をもとに、絵本を作成しました。

絵本の作画を担当したのは、長野市出身のお笑い芸人、もう中学生さんです。原作の冒険心をくすぐるようなストーリーに、もう中学生さんの温かな絵の雰囲気为重なり、素敵な絵本に仕上がりました。

2月19日には、南松本保育園で、絵本原作公募表彰式を行いました。式の後には、もう中学生さんが園児たちと一緒に絵本の読み聞かせをしました。読み聞かせのあと、もう中学生さんからの「これからご飯は？」の問いかけに、園児たちは「のこさない！」と元気に答えていました。

「もったいないぞう のこさんぞう」

原作者からのメッセージ

この絵本を読んで、皆さんに食べ物を大切にする心や、作ってくれた方への感謝の気持ちを育んでもらえたら嬉しいです。ぜひ、ご家族で読んでいただきたいと思います。

松本から食品ロス削減のメッセージが広がることを祈っています。



赤間まゆみ さん

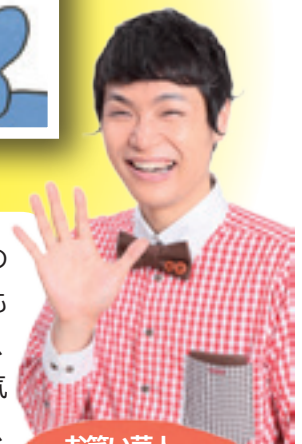


作画者からのメッセージ

幼少時代、家族旅行で訪れた松本の思い出写真を、写真館でお皿にもらい、家に飾っていました。辛いとき、その松本城の写真を見ると元気と勇気が湧いてきました。思い出の松本市で、素敵な絵本作りのお手伝いをさせていただき、本当に嬉しかったです。

それではご唱和ください。

せーの、「減らそう、食品ロス！！」



お笑い芸人
もう中学生 さん

表彰式に出席した、左から中島侑理さん（優秀賞）、赤間さん、もう中学生さん、佐藤芽依さん（優秀賞）



6



2人も何だか
かなしいきもちで
そのまま
見ていると

「あつ、きゅうしよへの ちゅうりいんさん」
「近くで やさいをつくってゐる おじさんと
おばさんちいる」
みんな しんぼりしながら りょうりをしている。



1



ある夜 よっちゃんは
大きな声に
おどろいて
目をさました。
「もったいないぞう」
「のこさんぞう」

5



よっちゃんと まゆちゃんか
見つからないように ついて
いくと ぞうさんは
森の中の たてものに
入っていった。
2人がのぞくと・・・

4



「まゆちゃんの
おうちにも
ぞうさん来たの？」
「ぞうさんが
のこしたおかずを
もっていったの」

よっちゃんは こっそりぞうさん
についていった。
すると、となりの まゆちゃんも
ついてきた。

2



そーっと
まどからのぞくと
2頭のぞうさんが
いた。
「もったいないぞう」
「のこさんぞう」
月の光の中
よく見てみると
せなかに
なにかのせている。

3



「あつ、あれは
ばくがのこしたピーマン」
「いつもすてている
だいこんや にんじんのかわ」
「サラダのキャベツや
レタスののはっぱ」

7



ぞうさんが あつめてきた
のこりものが
みるみるうちに おいしそうな
りょうりに だいへんしん。

2人は思わず大きな声で
「食べたい!」とさけんでしまった。

8



「おじさん、
おばさん、
のこして
ごめんなさい」
「おごしなさい」、
お母さんに
教えてもいい?」
みんな、
にっこりわらって
「いいよ」
といってくれた。

11



よつちゃんと
まゆちゃんの
町には
2頭のぞうさんは
来なくなった。
もう、
もっていくもの
ないからね。

10



「よつちゃん おはよう!」
というお母さんに
よつちゃんは
いっきにさけんだ。
「だいこんのかわは
きんぴらに
なるんだって」
「キャベツや レタスの
はっぱで うすやきが
つくれるよ」
「肉じゃがは
カレーにへんしん」
「ほく、何でも
のこさず食べるよ」

9



よつちゃんは
お母さんの 朝ごはんを
つくる音で とびおきた。
「お母さん、お母さん!」

絵本は、市内の保育園、幼稚園、こどもプラザ、図書館、各地区地域づくりセンター
でご覧いただける他、小児科医院や歯科医院にも置いています。また、市ホームペー
ジ（右の二次元コードから）でもご覧いただけます。※販売は行いません。



読んでね★



市議会2月定例会から

市議会2月定例会が、31年2月20日から3月15日までの24日間にわたって開かれました。この議会では、市長提案156件について審議されました。内容は、条例116件、予算31件、契約3件、財産2件、道路2件、その他1件、人事1件で、いずれも原案とおり可決または同意されました。また、人権擁護委員候補者の推薦について同意されました。

条例

基本構想の策定に関する条例、避難行動要支援者名簿に関する条例、受動喫煙防止に関する条例を新たに制定（3件）しました。

また、消費税率の引上げに伴うもの、地方税法等の改正に伴うもの、児童センターの新設に伴うもの、施設の名称の見直しに伴うもの等の一部改正（111件）、地域包括支援センターの委託に伴うもの等の条例の廃止（2件）を行いました。

予算

【30年度補正予算】

緊急を要する政策的経費、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成し、企業会計を含めた全会計での補正額は、3億2937万円の増額で、補正後の予算規模は、1688億8090万円となりました。

【31年度当初予算】

12ページをご覧ください。

契約

松本市防災物資ターミナル新築主体工事および松本市同報系防災行政無線システム整備工事の請負契約の締結、平

成30年度筑摩雨水幹線貯留施設新設工事の請負契約の議決更正の計3件を行いました。

財産

松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地および松本城南・西外堀復元事業用地を取得しました。

道路

13路線を市道として認定し、1路線を変更しました。

その他

辺地に係る総合整備計画の策定を行いました。

人事

固定資産評価員として、新たに宮下輝志男氏（岡田町）を選任することに同意されました。

人権擁護委員候補者として、新たに西口恵利子氏（庄内）、吉澤由紀子氏（島立）を推薦することに同意されました。

松本市の組織を見直します

さらに「いいまち・松本」のまちづくりを進めるため、4月からの市の組織を見直します。

「課」を新設します

■まつもと暮らし応援課（本庁舎1階）

都市部に在住するふるさと暮らしに関心のある各世代の交流人口の増加を図るとともに、市内各地域の特性を生かした魅力を積極的に発信するなど、松本市への移住・定住促進対策の強化を図るため、都市交流課を廃止し専任組織として「まつもと暮らし応援課」を設置します。

業務の所管を変更します

■広報国際交流課（本庁舎3階）

都市交流課で行っていた海外都市間交流業務を

広報課に移管し、同課の名称を「広報国際交流課」に改めます。

鎌田地区（両島）にある3施設の名称を変更します

「西部」とつく次の施設について、その施設のある地域区分と施設名称が合わなくなったため改めます。

○西部体育館 → 鎌田体育館

○西部図書館 → 鎌田図書館

○西部運動広場 → 両島浄化センター運動広場



松本市長 菅谷 昭

市議会2月定例会 提案説明から

「いいまち・松本」のまちづくりに向けて

地域包括ケアシステム・松本モデル／産業創発に向けた新たな取り組み

※提案説明の全文は、市ホームページをご覧ください。

「地域包括ケアシステム・松本モデル」の体制強化

松本市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降を見据えた「地域包括ケアシステム」を、地域づくりの基盤である35地区を単位に、医療と介護、さらに、地域づくりセンターや公民館、福祉ひろばを基盤として、地域の皆さまが連携し、効果的かつ効率的なサービスを提供する「地域包括ケアシステム・松本モデル」として取り組んでいます。

今年度は、各地区の地域づくりセンターや地域包括支援センターを中心に、地区の状況に応じた取り組みをさらに進めているところであり、来年度中には、市内35の全ての

地区で、地域包括ケアシステムが稼働する見込みです。今後は、この松本モデルのさらなる進展を目指し、地域の見守り体制の強化と、身近な地域で介護予防や生活支援が積極的に行われるよう、地域福祉の充実や体制強化を図ってまいります。

例えば、その一つとして「スポーツボイス大学院講座」で活用した、健康体操や認知機能を維持するための運動などを取めた、映像と音声プログラムが500種類以上登録された機器を、来年度から順次、各地区の福祉ひろばへ設置いたします。

これにより「ひろば」を拠点とした介護予防のための、住民主体による通いの場を充実させるとともに、多様な担

い手の活躍の場を確保し「生きがいの仕組みづくり」を進めてまいります。

また、来年度から各地域づくりセンターへ、地域での介護予防や生活支援のさまざまな取り組みに関し、調整役を担う人材を順次配置します。地域づくりの拠点であるセンターの体制を生かし、地域の皆さまと関係部局のより一層の協力関係を築きながら、いわゆる「松本モデル」の確立に努めてまいります。

例え

産業創発に向けた

新たな取り組み

昨年度は、松本市の潜在力や強みを生かし、産業の創発を支援し、本市の産業に厚みと活力を生み出すよう「松本

市工業ビジョン」を定めました。

目下、ICTの活用による産業振興とものづくり産業の支援拠点である「一般財団法人松本ものづくり産業支援センター」において、本年11月のオープンを目指し、NTT東日本大名町ビルに「コワーキング」「テレワーク」「サテライト」の三つの機能を備えたICT拠点の整備を進めています。

この拠点施設を核として、新たなビジネスの創出や働き方の改革、人材育成に努め、さらにICTを活用した産業創発に繋げてまいります。

一方、商業・サービス業を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、現今の社会情勢を的確に捉え、今後10年間に

わたる、松本市における実現性の高い産業振興施策の推進を図るための方向性を示す、新たな「松本市商業ビジョン」の策定を進めています。

この新たなビジョンでは、商業者や商工会議所、松本市などがそれぞれの役割を明確化するとともに、これらの主体が連携し、小規模事業者の持続的成長の後押しや、創業者に対する伴走型支援の強化、さらには、商業地の将来像を描く仕組みづくりなど、新たな発想による「攻め」の視点を盛り込むこととしています。

この度、商業者を始め有識者や関係機関の皆さまで構成された、策定委員会と作業部会での議論を重ねた結果、ビジョンの「素案」がまとまったことから、経済地域委員協議会へ協議いたしました。

今後は、パブリックコメントを実施するなど、市民の皆さまのご意見を伺いながら策定作業を進めてまいりますので、引き続き、市民の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。



平成31
(2019)年度

「健康寿命延伸都市・松本」の前進 新たな感覚と創意をもって、さらに「いいまち・松本」へ

当初予算の概要をお知らせします

●問い合わせ 財政課（本庁舎3階 ☎34-3273 📠34-3201）

平成31（2019）年度は、市長4期目の最終年度に当たります。

平成30年度の森記念財団都市戦略研究所による「日本の都市特性評価2018」で、本市は高い評価を得ました。しかし、この評価に決しておごることなく、さらに都市としての価値を高めつつ今後の成長を持続するために、市が担うべき各施策の一層の充実に取り組んでいかなければなりません。

そこで、「健康寿命延伸都市・松本」の創造をより深化させ、「5つの重点目標」「6つの健康」等の市政の最重要課題に引き続き取り組み、20年先、30年先を見据えながら、「生きててよかった、住んでてよかったと感じられる、品格あるバランスのとれた本物のいいまち」を目指し、「生きがいの仕組みづくり」にしっかりとつなげていく予算編成を行いました。

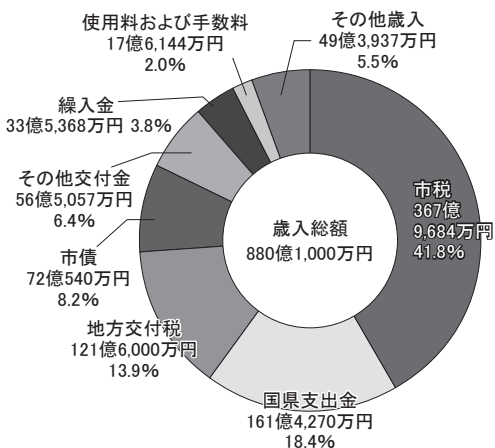
1 平成31（2019）年度当初予算の全体像

松本市の収入・支出は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分けられます。この3つを合わせた全会計の合計予算は、1,650億9,644万円で、30年度に比べ4億4,862万円の減です。このうち、市の会計の中心となる一般会計の予算総額は、880億1,000万円で、30年度に比べ2億3,000万円（0.3%）の増です。

全会計予算規模

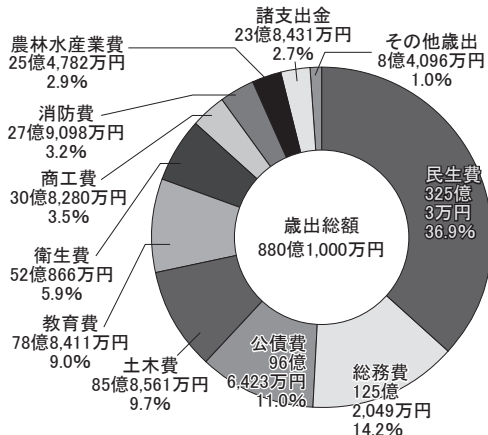
30年度	一般会計 877億8,000万円	特別会計 514億936万円	企業会計 263億5,570万円	総額 1,655億4,506万円
	↓ 0.3% 増	↓ 1.3% 減	↓ 0.0% 増	↓ 4億4,862万円 減
31年度	一般会計 880億1,000万円	特別会計 507億3,059万円	企業会計 263億5,585万円	総額 1,650億9,644万円

2 一般会計歳入 ポイント



- 市税は、給与所得の増などにより個人市民税が0.3%の増、新増築の増などにより固定資産税が1.3%の増と見込み、市税全体では、4億784万円（1.1%）の増を見込んでいます。
- 地方交付税は、平成30年度の交付額を元に、国の「地方財政計画」を踏まえ算定した結果、10億5,000万円（7.9%）の減と見込んでいます。
- 市債は、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債が減少した一方、四賀運動広場や防災物資ターミナルの整備費に充当する市債の増額もあり、120万円の増で平成30年度とほぼ同規模です。
- 繰入金のうち、基金繰入金は28億3,870万円で19億4,011万円（215.9%）の増です。これは、主に前年度より普通交付税、臨時財政対策債が、合わせて19億7,900万円の減収となることを受け、こうした状況に備え計画的に積み立ててきた、財政調整基金等を活用するものです。

3 一般会計歳出 ポイント



- 民生費は、全体の36.9%で、梓川東保育園の大規模改造工事が完了したことに伴い減少した一方、障害者自立支援福祉事業費などの社会保障関連経費が増となり、対前年比3億6,507万円（1.1%）の増です。
- 総務費は、全体の14.2%で、防災物資ターミナルの整備や四賀運動広場整備改修にかかる工事に着手することなどから、対前年比15億760万円（13.7%）の増です。
- 土木費は、全体の9.7%で、中条白板線（巾上）の補償料が減となり街路事業費が減少した一方、松本城周辺整備事業における、市道1057号線の補償料が増となり、1億5,501万円（1.8%）の増です。

4 平成31年度当初予算のポイントと主な事業

基本構想2020・第10次基本計画の着実な推進を図り、目指すべき将来の都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現のため、引き続き、計画の柱である5つの重点目標の達成に向けた事業に積極的に取り組み、成果の具体化を進めます。

● 5つの重点目標への取り組み

(106事業 71億3,593万円)

※◎は新規事業、○は拡充事業 ※平成30年度当初予算と比較しています。

健康ときずなづくり

31事業 32億7,493万円

◎備蓄体制の整備事業 1,047万円
(乳幼児および保護者用の備蓄物資)

大規模災害発生時における6歳児以下の乳幼児およびその保護者の避難生活に備え、3年計画により備蓄物資を整備するもの

○がん検診推進事業 2億6,888万円

がん検診の受診率向上および早期がんの発見等を図るもの

[拡充] 大腸がん検診の自己負担額を軽減し、ワンコイン(500円)で受診できるようにするもの

次世代を育むまちづくり

22事業 11億5,486万円

◎海洋教育パイオニアスクール事業 360万円

松本らしい科学や学びを自ら探求していく子どもの育成を図るため、海洋教育パイオニアスクールプログラムの助成金を活用し、海洋教育に取り組むもの
・平成31年度 小学校5校で実施

○子どもの未来応援事業 354万円

子どもの権利条例に基づき、子どもの自己肯定感向上を目的とした地域の居場所拡大等を図るもの

[拡充] 交付金対象の拡充

経済の好循環の創出

33事業 8億8,341万円

◎外国人旅行者体験拡充事業 474万円

外国人旅行者の消費・滞在の拡大、まちなかの回遊性促進のため、松本の生活、文化等に触れる場の創出および各個店の体験プログラムを周知するもの

○プロスポーツ振興事業 1,062万円

松本山雅FC等の集客力および求心力を活かし、「みるスポーツ」等による地域振興や中心市街地等への誘客につなげ、地域活性化の推進を図るもの
[拡充] 地域交流活動推進事業にV C長野トライデントを活用した事業を追加

暮らしと生活の基盤づくり

14事業 14億6,745万円

◎シェアサイクル事業 1,676万円

松本市次世代交通政策実行計画に基づき、自動車からの転換および環境負荷の少ない集約型都市構造の実現を目指して、公共交通機関を補完し、市民の新たな移動手段となるシェアサイクルを導入するもの

◎市施設低炭素化推進事業 6,232万円

省エネ効果の高い設備更新を行うことができるESCO事業を活用し、市施設の低炭素化を図るもの

次世代のためのハード整備

6事業 3億5,528万円

基幹博物館整備事業 1億4,028万円

松本まるごと博物館構想に基づく基幹博物館を整備するもの

[全体計画] 平成28～35(2023)年度

・平成31年度 実施設計、各種調査、用地取得他

南・西外堀復元事業 1億3,478万円

「松本城およびその周辺整備計画」および「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を整備するもの

● 6つのまちづくりの基本目標への取り組み

(214事業 169億4,847万円)

目指すべき将来の都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、6つのまちづくりの基本目標により、総合的な施策を展開し、各基本施策の成果目標の達成に向けて取り組みます。

※◎は新規事業、○は拡充事業 ※平成30年度当初予算と比較しています。

「人」の健康 ～誰もが健康でいきいきと暮らすまち～ 16事業 8億5,243万円

◎産婦健診事業 1,516万円 ○受動喫煙防止「松本スタイル」推進事業 3,659万円 など

「生活」の健康 ～一人ひとりが輝き大切にされるまち～ 19事業 18億1,169万円

◎乳児院との連携による養育支援事業 136万円 ○平和推進事業 979万円 など

「地域」の健康 ～安全・安心で支えあいの心がつなぐまち～ 55事業 71億2,761万円

◎多文化共生事業 433万円 ○建築物耐震補強促進事業 3,579万円 など

「環境」の健康 ～人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち～ 21事業 6億2,072万円

◎製紙機導入事業 575万円 ○松くい虫対策事業 2億4,233万円 など

「経済」の健康 ～魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち～ 50事業 15億2,538万円

◎温泉地魅力創出発信事業 370万円 ○地産地消・食育推進事業 408万円 など

「教育・文化」の健康 ～ともに学びあい人と文化を育むまち～ 53事業 50億1,064万円

◎サッカー場改修事業 1億3,706万円 ○ICT教育推進事業 878万円 など

● 子ども・若者対象事業の重点化

(58事業 43億3,521万円)

子どもや若者自身の成長を後押しするため、平成30年度に引き続き取り組みを進めます。子育て世代の支援等、子どもや若者を取り巻く環境の改善を図るため、新たに20事業を開始・拡充しました。

※◎は新規事業、○は拡充事業 ※平成30年度当初予算と比較しています。

子どもや若者が知識を深め、自らを高める活動を応援する事業

◎子ども版「松本市史研究」の刊行

○子ども・若者に対する農業活動等への補助の充実 など 8事業 2,398万円を開始・拡充

子どもや若者の育ちや学びの場を整備し、環境を改善する事業

◎児童館・児童センターエアコン設置

◎医療的ケア児への看護サービス提供 など 10事業 1億6,615万円を開始・拡充

子育て世代をサポートする事業

○子育てコンシェルジュ配置（配置施設の追加）

○児童館管理運営事業（運営事業費の充実） など 2事業 7億8,836万円を拡充

※その他平成30年度から継続実施する重点事業

38事業 33億5,672万円

5 市債残高・基金残高

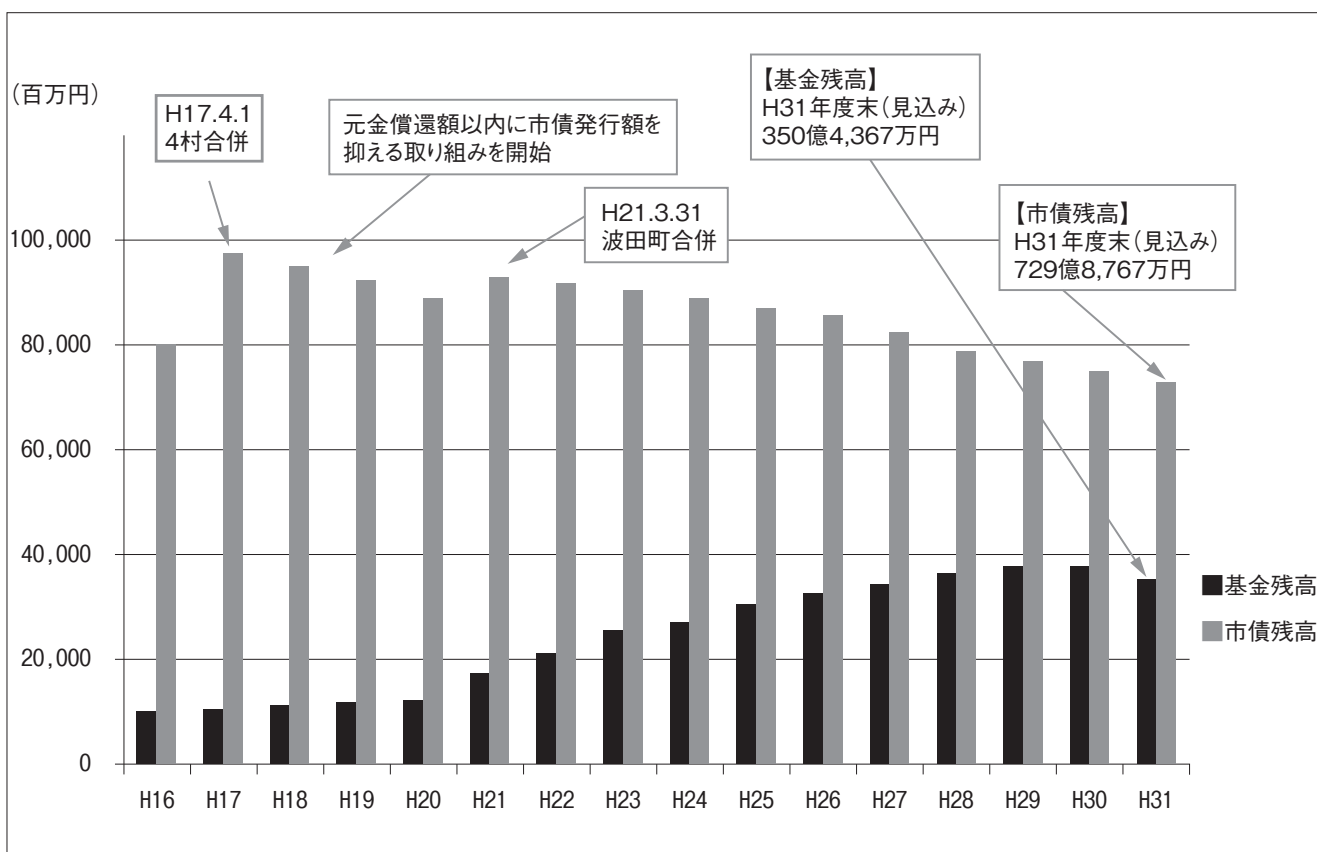
【全会計における市債残高】

平成31年度の市債残高見込は、全会計合計で前年度比48億1,085万円の減で、このうち、一般会計については、19億5,475万円の減です。

会計	31年度末 市債残高見込額	30年度末 市債残高見込額	前年度比較	31年度末市民1人あたり 市債残高見込額	1人あたり前年度比
一般	729億8,767万円	749億4,242万円	△19億5,475万円	30万4,578円	△7,237円
特別	17億4,349万円	21億2,633万円	△3億8,284万円	7,276円	△1,572円
企業	393億2,389万円	417億9,715万円	△24億7,326万円	16万4,099円	△9,808円
合計	1,140億5,505万円	1,188億6,590万円	△48億1,085万円	47万5,953円	△1万8,617円

(平成31年1月1日現在松本市の人口 239,635人)

【一般会計市債残高・基金残高の推移】



今後も、一般会計の市債発行額を元金償還額の範囲内に抑え、市債残高を減少させる取り組みを継続しながら、地域の経済状況に配慮し、可能な限り市債の有効活用を図ってまいります。

また、地方交付税は、平成32(2020)年度の合併による加算措置の終了に向け、段階的な減額が始まっています。これに対応するため、これまで備えてきた基金の本格的な活用を平成31(2019)年度から始めます。同時に、過度に基金に依存しない財政運営体制の確立に向けて、事業の選択と集中を継続してまいります。

松本市受動喫煙防止に関する条例を策定しました

受動喫煙のない社会を目指して

問い合わせ 健康づくり課 (☎ 34-3217) (FAX 39-2523)

市・市民・事業所の皆さんで協力して
「受動喫煙のないまち・松本」を目指します

◆公共の場所におけるたばこのルール

※加熱式たばこも対象

- ・歩きたばこの禁止
(自転車等乗車中も含む)
- ・周囲に人がいる場所では喫煙を控える
- ・子どもや妊産婦、病気の方がいるときの喫煙の禁止

◆事業者の皆さんにお願い

屋外で受動喫煙しないよう入口付近に灰皿を置かない等ご協力をお願いします。

受動喫煙防止区域(禁煙区域)を指定します

～まずは、松本市の公共施設から～

7月1日から市庁舎・公民館・図書館・体育館等、**市の公共施設は原則敷地内禁煙**となります。

妊娠届時に渡しています。
つけている方に気づいたら
絶対たばこは吸わないで



条例ができた背景①

【現状】



- 受動喫煙を生じさせずに喫煙できる場所が必ずしも明らかでないため、
- ・非喫煙者が望まずに受動喫煙をしてしまう
- ・喫煙者も、意図せずに受動喫煙をさせてしまうことが生じる。

【法施行後】

学校・病院・児童福祉施設等

2019年7月1日施行
○敷地内禁煙

屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。

2020年4月1日施行

事務所等 飲食店のうち新たに開設するまたは経営規模の大きい店舗等

○屋内禁煙



○喫煙専用室設置(※)



○加熱式たばこ専用の喫煙室設置(※)



or

or

or

or

既存の飲食店のうち経営規模の小さい店舗



○喫煙可能(※)



○屋内禁煙



or

※全ての施設で、喫煙可能部分は客・従業員ともに20歳未満は立ち入れない

喫煙専用室と同等の煙の流出防止措置を講じている場合は、非喫煙スペースへの20歳未満の立ち入りは可能。

屋外や家庭等

○喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮

大きな改正点

公共施設や民間の事業所や飲食店など、多数の人が利用する施設は、原則屋内禁煙となります。喫煙可能な場所には掲示を義務付け、20歳未満の方を立入禁止にすることで、望まない受動喫煙をなくします。

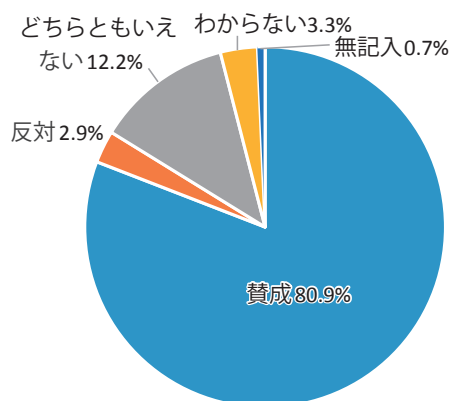
2020年東京オリンピックにあわせ

健康増進法(国の法律)が改正されました

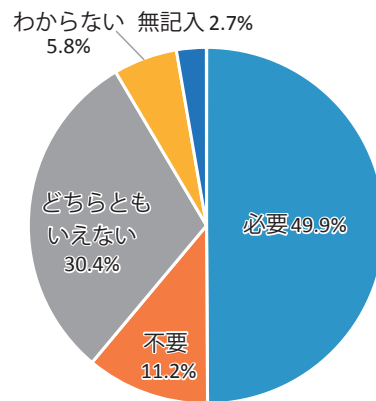
厚生労働省ホームページより

条例ができた背景②

Q. 禁煙区域を市内の人通りの多い区域に広げることについて、どう思いますか？



Q. 自主的な禁煙よりも条例等で規制することが必要だと思いますか？



受動喫煙に関するアンケート結果

受動喫煙防止対策を進めるにあたり、アンケートを実施したところ、多くの方から見直しに前向きなご意見をいただきました。詳細は松本市ホームページをご覧ください。

調査期間：平成30年9～10月、回収数2176人

喫煙者の皆さんへ

松本市では、喫煙者のマナー向上を目指しています。周囲に人がいる時は、煙や匂いが迷惑となりますので、喫煙は控えましょう。また、吸い殻のポイ捨ては、景観を損ねるだけではなく、近隣の方々への迷惑となります。灰皿等が設置してある、決められた場所で喫煙し、正しく処分しましょう。

☎ 環境業務課 (☎47-1096 ☎40-1335)

新しい喫煙マナー3か条

- 一歩きたばこはしない
- 一週間に人がいるところで喫煙しない
- 一吸殻のポイ捨てはしない



【中学生の部】
田中美帆さん
(波田中学校)



【小学生の部】
野島彩生さん
(梓川小学校)

お子さんに個人通知を発送しています

予防接種をお忘れなく

●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎 2 階 ☎34-3217 📠39-2523）

市では、該当のお子さんに予防接種の種類ごと個人通知を発送し、医療機関で個別接種を行っています。通知がお手元に届いたら、計画的に接種しましょう。

平成31（2019）年度 松本市こどもの定期予防接種一覧

通知発送対象者	発送時期	ワクチン種類	回数	公費（自己負担なし）で接種できる年齢
生後 2 カ月	生後 2 カ月 到達月 5 日頃	B型肝炎	3 回	1 歳の誕生日前日まで
		ヒブ初回	3 回	生後 2 カ月～5 歳の誕生日前日まで （接種開始月齢により接種回数が異なるので注意）
		小児用肺炎球菌 初回	3 回	
		四種混合 1 期初回	3 回	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月を迎える日の前日まで
		BCG	1 回	1 歳の誕生日前日まで
1 歳	1 歳 到達月 5 日頃	ヒブ追加	1 回	生後 2 カ月～5 歳の誕生日前日まで （初回終了後 7 カ月以上あけて接種）
		小児用肺炎球菌 追加	1 回	1 歳～5 歳の誕生日前日まで （初回終了後 60 日以上あけて接種）
		四種混合 1 期追加	1 回	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月を迎える日の前日まで （1 期初回終了後 6 カ月以上あけて接種）
		麻しん風しん 1 期	1 回	1 歳～2 歳の誕生日前日まで
		水痘	2 回	1 歳～3 歳の誕生日前日まで
3 歳	3 歳 到達翌月 5 日頃	日本脳炎 1 期初回	2 回	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月を迎える日の前日まで
4 歳	4 歳 到達翌月 5 日頃	日本脳炎 1 期追加	1 回	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月を迎える日の前日まで （1 期初回終了後 6 カ月以上あけて接種）
平成25年度生 ※保育園等の年長	4 月下旬	麻しん風しん 2 期	1 回	保育園、幼稚園等の年長クラスの年齢で、小学校就学前の 1 年間 （2020 年 3 月 31 日まで）
9 歳	9 歳 到達翌月 5 日頃	日本脳炎 2 期	1 回	9 歳～13 歳の誕生日前日まで
11 歳	11 歳 到達翌月 5 日頃	二種混合 2 期	1 回	11 歳～13 歳の誕生日前日まで
平成13年度生 ※高校 3 年生相当	4 月下旬	日本脳炎 2 期	1 回	20 歳の誕生日前日まで
通知なし （希望者に手渡し）		子宮頸がん 予防ワクチン	3 回	小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子 ※子宮頸がんワクチンは、厚生労働省から積極的勧奨の差し控え を受け、通知発送はしていません。接種を希望される方は、健 康づくり課までお問い合わせください。

*日本脳炎の特例対象者として、積極的勧奨を差し控えた期間（平成17年度～22年度途中まで）の影響を受けた方（平成11年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日生まれ）は、20 歳の誕生日前日までの間、日本脳炎の接種を、定期予防接種として受けられます。

《転入または紛失等で、お手元に接種券がない場合は》

母子手帳を確認しながら、未接種の予診票兼接種券をお渡しします。母子手帳を持って、健康づくり課（東庁舎 2 階）、または市内の保健センターにお越しください。



こどもの任意予防接種の補助

松本市独自の事業として、お子さんの「おたふくかぜ」と「B型肝炎」の任意予防接種費用の一部を補助しています。ぜひ補助券を利用して、予防接種を受けましょう。



任意接種に対する補助対象者と申請方法

予防接種名	おたふくかぜ	B型肝炎
補助対象者	1歳～2歳の誕生日前日まで	1歳～年長相当(小学校就学始期前日3月31日まで)
補助金額	3,000円	2,500円
補助回数	1回	3回まで
申請方法	接種する前に、母子手帳を持参し、市役所健康づくり課、または市内の保健センター窓口に申請をしてください。(説明後、補助券を交付します)	
費用	補助券と母子手帳を持参し、市内実施医療機関で予防接種後、市の補助額をひいた金額を医療機関窓口にお支払いください。(任意予防接種のため、医療機関により自己負担額は異なります。)	

長期療養のため

予防接種ができなかった方への経過措置

長期療養が必要な疾患により、定期予防接種ができずに規定の年齢を超えてしまった方を対象に、接種可能になった日から2年間に限り、定期予防接種として公費（自己負担なし）で接種が受けられます。

対象疾患などは国で指定されており、一部の予防接種は接種可能上限年齢が設定されています。事前に市への申請と主治医による証明書（市規定様式あり）が必要です。

詳細は、健康づくり課へお問い合わせください。



里帰りなどで

市外医療機関で定期予防接種を受診する方

○長野県内の医療機関で接種する場合

市から郵送した予診票をそのまま使用して接種できます。

「長野県予防接種相互乗り入れ制度」に参加している県内医療機関で接種できます。接種可能な医療機関については、健康づくり課へお問い合わせください。

○長野県外の医療機関で接種する場合

費用の一部を補助します。事前に申請が必要ですので、接種する前に母子手帳を持参し、健康づくり課、または市内の保健センターで手続きをしてください。

大人の風しん

平成30年7月頃から関東を中心に風しんが流行しています。風しんのまん延を防止するため、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ（40～57歳）の男性は、平成31年度より公費（無料）で風しん抗体検査が受けられます。抗体検査の結果、十分な量の抗体が

ない方は、定期予防接種の対象として公費（無料）で予防接種を受けることができます。対象の方には5月下旬（予定）に個人通知でクーポン券を発送します。詳しくは健康づくり課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

★平成31年度 高齢者肺炎球菌予防接種は 7月1日開始予定です

詳細は、『広報まつもと』7月号でお知らせします。

問い合わせ	市役所健康づくり課(東庁舎2階)	☎34-3217
	南部保健センター(双葉4-8 なんぶくプラザ2階)	☎27-3455
	北部保健センター(元町3-7-1 ふくふくらいず2階)	☎38-7677
	中央保健センター(中央1-18-1 Mウイング5階) ※第2・4水は休館	☎39-1119
	西部保健センター(波田6908-1 波田保健福祉センター内)	☎92-8001

医療保険の切り替え手続きを、お忘れなく

国民健康保険のご案内



● 問い合わせ 保険課（東庁舎2階） ☎ 34-3203 ㊟ 39-2523

4月は年度が改まり、新しい生活がスタートする月です。

就職・就学に伴い、医療保険が切り替わる場合は、必要な手続きを行い、適切に医療機関を受診しましょう。

医療保険の切り替え手続き

今まで国民健康保険に入っていて、新たに就職などで職場の医療保険に加入したときや、家族が加入している職場の医療保険の扶養親族になった場合、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

国民健康保険の加入・脱退は、職場の医療保険の加入、脱退により自動的に行われないため、ご自身で手続きをお願いします。

◆ 加入手続きに必要なもの
・ 新たに加入した職場の医療保険の保険証

・ 今まで使っていた国保の保険証

・ 本人確認できるもの（免許証等）

・ マイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード、番号通知カード等）



就学のための国保継続

松本市の国保に加入中の方が、大学・高校などに就学のため、他の市町村に転出する場合、特例で、引き続き松本市の国保に加入することができます。

◆ 手続きに必要なもの

・ 入学することが分かるもの

例 学生証

在学証明書

授業料納入の領収書

・ 国保の保険証

・ 本人確認できるもの

・ マイナンバーの分かるもの

※現在就学のため特例で松本市の国民健康保険を継続している方で、卒業等で学生でなくなった場合は、国保資格の変更が必要です。卒業証書等、学生でなくなったことが分かるもの（就職された場合は新たに加入した職場の医療保険証）を持参の上、国保資格の変更手続きをしてください。

スポーツクラブで運動しませんか



松本市国民健康保険加入の方を対象に、スポーツクラブと運動継続の支援を行います。
生涯にわたり健康でいられるように生活に運動を取り入れてはいかがでしょうか？

- ①初回は体力測定（無料）を行い、「今」の自分の体を知る。
- ②体力測定の結果をもとに運動メニューを施設とともに計画する。施設によりませんが、水中体操、水中歩行、体操、ヨガ、ストレッチ、マシントレーニング、食事指導など
※料金は施設による。
- ③6カ月間、運動支援を受けながら運動する。
- ④初回から6カ月後、再び体力測定を行い「変化した」自分の体を知る。
- ⑤スポーツクラブ連携ポイント“2,000ポイント（2,000円分）”獲得！
ここで市の支援は終了しますが、獲得した2,000ポイントを使ってさらに運動を継続しましょう！

松本市内の次のスポーツクラブ	問い合わせ
スポーツクラブルネサンス松本（渚）	☎24-8811
スポーツネットワークSAM松本（島内）	☎47-0370
スポーツネットワークSAM石芝（石芝）	☎27-5210
セントラルフィットネスクラブ松本（深志）	☎34-5123

申し込み・問い合わせは各スポーツクラブへ。その際、「広報まつもとを見た」とお伝えするとスムーズです。

平成31(2019)年度固定資産税のご案内

●問い合わせ 資産税課(本庁舎2階) ☎33-4398 ☎39-0725

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している方に課税します。課税の内容については、課税台帳を閲覧するか、5月上旬までに納税通知書を送付しますので、同封の課税明細書をご確認ください。

土地・家屋・償却の評価

土地と家屋は、原則として3年毎の基準年度に評価額を見直す評価替えを行います。

31年度は評価替えの年ではないため、直近の基準年度である30年度の価格に据え置かれます。ただし、土地について、地価の下落が見られた場所には価格の修正を行います。

新たに固定資産税が課税されることとなった土地や家屋、地目の変換・増改築などにより評価額を据え置くことが適当でない土地や家屋については、新たに評価を行い、評価額を決定します。

償却資産は、申告に基づき毎年評価額を決定します。

税額

税額は算定した課税標準額

に、固定資産税1.4パーセント、都市計画税0.2パーセントの税率を乗じ算出します。

価格等に不服があるときは

「価格」については「固定資産評価審査委員会」に対して、「価格以外」については「市長」に対して、納税通知書の交付を受けた日の翌日から3か月以内に、審査の申出等ができます。なお、31年度は基準年度(30年度)の価格が据え置かれているため、価格については、地目の変換、家屋の新築、増改築があった場合等に審査の申出ができます。

31年度 課税台帳の閲覧

納税義務者の方は、自分の固定資産(土地・家屋・償却資産)について、固定資産課税台帳に記載された事項(評

価額や課税標準額等)を固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。賃借料等の対価を支払っている借地人・借家人等の方でも、不動産賃貸借契約書等、権利関係が分かるものがあれば、関係する固定資産について閲覧できます。

5月31日(金)までは手数料は無料です。(土・日・祝日除く)

場所 資産税課

持ち物

・納税義務者本人／運転免許証、個人番号カード等顔写真付きで本人確認できるもの

・代理人／納税義務者直筆の委任状と代理人の本人確認できるもの

・相続人／戸籍謄本など相続関係を証する書類と本人確認できるもの

・納税義務者(法人)／法人の

代表者印または代表者印が押された書面(委任状)、申請者の本人確認できるもの
・借地人・借家人／不動産賃貸借契約書等、権利関係が分かるものと本人確認できるもの

課税明細書の確認と保管

課税明細書は、固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの状況をお知らせしている大切な書類です。必ず内容をご確認ください。

資産ごとに税相当額の記載があるので確定申告等の資料

に利用できます。再発行しませんが、大切に保管してください。

改元に伴う納期限

納税通知書の発送は新元号が施行される5月1日前となり、事務処理時期の関係から納期限表示への新元号対応が間に合わないため、5月1日以降であっても平成で表記しています。平成により表記された期日等であっても、法律上の効果は何ら変わることがありませんので、新元号の応当日に読み替えていただきますようお願いいたします。

縦覧制度

縦覧では、納税者の方が市内全ての土地や家屋の評価額を見ることができます。自分の土地や家屋の評価額との比較ができるようにするためのもので、手数料は無料です。

◆期間 4月1日(月)～5月31日(金)
※土・日・祝日は除く

◆持ち物

- ・納税者本人／運転免許証、個人番号カードなど顔写真付きで本人確認できるもの
- ・代理人／納税者直筆の委任状と代理人の本人確認できるもの
- ・相続人／戸籍謄本など相続関係を証する書類と本人確認できるもの
- ・納税者(法人)／法人の代表者印または代表者印が押された書面(委任状)、申請者の本人確認できるもの

心豊かな青少年を

ともに地域で育むために

● 問い合わせ こども育成課（東庁舎別棟1階） ☎ 34-3291 ☒ 34-3309

■青少年を育むために

松本市では、子どもたちの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくため、子どもに関わる全ての大人が連携し、まち全体で全ての子どもにやさしいまちづくりを進めるために、子どもの権利条例を定めています。

今を生き、次代を担う青少年が、安心して暮らし、健やかに成長していくように願い、青少年補導委員は日々の活動に取り組んでいます。

■補導活動とは

補導活動とは、非行少年の発見や犯人探しではありません。大人から見たとき、心配される行為に対して声かけや助言を行い、健全な道へ導こうとする活動です。

■補導委員とは

「青少年育成センター補導委員」は、市内の地区町会・育成団体・学校から推薦され、市長から委嘱されています。計185人で構成され、任期は2年です。街頭等で、不良行為（喫煙・不健全娯楽・怠学など）や非行行為に走りそうな青少年を目にしたとき、青少年自身が自律できるように「愛の一声」をかけています。

■補導委員の活動状況

月に数回、主に夕方の時間帯に、市役所などを起点としたコースと、各地域の実情に合わせたコースを2時間巡回しています。30年度（4月～1月）の補導状況は、巡回実施回数482回、声かけをした少年は261人でした。



第49回松本子どもまつり ～みんなで咲かそう 笑顔の花～

楽しい工作ブースやステージ発表などみんなで協力してルールを守り、楽しく遊びましょう！

- 日程 5月3日(祝) ※雨天中止
- 会場 アルプス公園
- 内容

【工作ブース】

オリジナルバッグづくり、ちびっこ木工広場、アートフラッグ、はめパチとバルーンアート、くるくるレインボー、バブロケット、飛行リング、チャレラン大会、ぶんぶんごまづくり、しゃぼん玉、スタンプラリー 他

【ステージ発表】

キッズダンス、ハワイアンフラ、太鼓演奏

無料シャトルバスのご案内

会場の駐車台数には限りがあります。無料シャトルバスをご利用ください。

●運行区間

松本駅アルプス口（西口）
⇔ アルプス公園南入口

●運行時間

【松本駅アルプス口（西口）発】
午前8時30分～午後1時30分
【アルプス公園南入口発】
午前10時～午後4時



松本駅アルプス口 発着場所

当日スケジュール

- 開場 午前9時～
※レクダンスなど実施
- 開会式 午前9時40分～
- 催し物 開会式終了後～
午後2時10分
- 閉会式 午後2時15分～
- 閉場 午後2時30分





家族や友達とスマホについて 話し合ってみませんか？



スマートフォンやタブレットなどが広く普及し、便利になる一方で、使用方法によっては健康にも影響を及ぼす危険性があるなど、さまざまな問題が生じています。正しい知識やマナーについて学び、スマホの使い方について、家族や友達と話し合ってみましょう。

●問い合わせ 教育政策課（大手事務所4階 ☎33-3980 📠33-3934）

松本市教育委員会では、年2回開催の「松本市総合教育会議※1」で、平成29年度に「子どもの愛着形成を考える」をテーマに、スマートフォンなどの普及による子育て環境の変化について、懇談しました。30年度には「子どもとスマホについて」をテーマとし、眼科医である鈴木武敏先生からスマートフォンなどを長時間見続けることによる視機能（物を立体的に見る機能など）に与える影響や推測される危険性について情報提供をいただき、懇談を行いました。総合教育会議の会議録はホームページをご覧ください。



また、「地区の皆さんと語る会※2」でも、「子どもとメディア（特にスマホとの関わり方）」など

をテーマに神林地区（29年11月）、芳川地区（30年8月）、城東地区（30年11月）で意見交換しました。

使い方（親子共に、正しい知識が必要）、コミュニケーション能力の低下・希薄化（隣にいるのにスマホで会話）、すぐ答えが出るため、考えることが少ない、健康被害が気になるなど参加された方の多くが、スマホに関する多くの不安や悩みを抱えていることが分かりました。

※1 平成27年4月1日施行の改正地方教育行政法により設置が義務づけられた市長と教育長、教育委員による会議

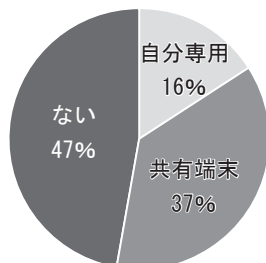
※2 市民の皆さんと教育委員が教育課題について意見交換し、地域の実情などを教育施策に反映させるため開催する会議



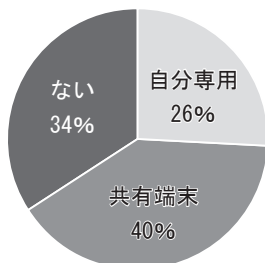
どれくらいの子どもが
スマホをもってるの？

小・中学生のスマホの所持率
（平成30年度松本市教育委員会の調査による）

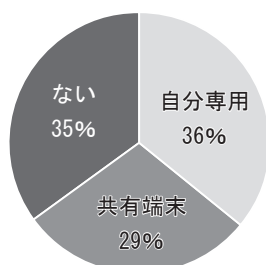
小学3年生



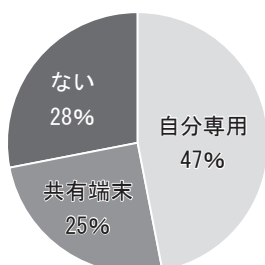
小学6年生



中学1年生



中学3年生



例えばスマホを長時間見続けると？

スマホのような近くの小画面を見続けるためには、左右の目を強く内側に寄せたり、瞳を縮めたり、ピントを合わせるため、目の中の筋肉が緊張した状態を持続させることになります。この状態が長く続くと、筋肉が疲労するため、脳は次第に片目で見た方が楽だと判断し、片目を見えないように抑制をかける命令を送ります。大きな画面でこのようなことが起こりにくいのは、目線が広い画面上を動き、凝視し続けることが少ないからです。

この抑制が起これると、両眼で見る働きができなくなり、物を立体的に見る機能、遠近感を掴む機能が低下するおそれが懸念されています。

情報提供：鈴木武敏先生

（岩手県・鈴木眼科吉小路院長）





▲熊本地震 仮置場（2016年4月） 出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

松本市災害廃棄物処理計画を

策定しました

松本市災害廃棄物処理計画は市ホームページに掲載しています



●問い合わせ 環境政策課（東庁舎4階） ☎34-3268 ㊟34-0400

災害時の廃棄物を円滑かつ迅速に処理することを目的として、松本市災害廃棄物処理計画を策定しました。ここでは計画の中でも、特に市民の皆さんに知っていただきたいことをまとめています。

大規模災害時のごみの排出にご協力ください

災害時の廃棄物にはどんなものがあるのか

災害廃棄物	災害ごみ	災害に直接起因して発生した廃棄物のうち、住民が住宅等を片付ける際に排出されるもの 例：畳、布団、家具、家電など
	災害がれき	災害に直接起因して発生した廃棄物のうち、損壊家屋の撤去等に伴い排出されるもの
生活ごみ		家庭から排出されるごみ ※災害時も平常時と同様に発生します。
避難所ごみ		避難所から排出されるごみ
し尿・汚泥		仮設トイレ等を使用する場合に発生するもの

生活ごみ

発生から数日間は収集日程表どおりの収集を行えない場合があります。

回収に当たっては、生ごみなど衛生上配慮が必要なごみを優先して回収する予定です。

災害廃棄物

災害廃棄物は普段生活ごみを出すごみステーションではなく、仮置場に排出していただくことを想定しています。

※仮置場：災害廃棄物を一時的に保管しておく場所（写真上・図下）

できる限り

分別してください

分別されないと悪臭や害虫が発生する恐れがあります。

決められた場所へ

排出してください

路上脇などに排出されたものは交通に支障をきたす恐れがあります。（写真下・熊本地震被害状況（2016年4月） 出典／環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」）



▲仮置場の配置例

出典：環境省東北環境事務所「東日本大震災により発生した被災3県における災害廃棄物等の処理の記録（平成26年9月）」



災害時の生活ごみや災害廃棄物の分別・排出方法、排出場所などは、災害の状況に応じて市民の皆さんにお知らせします。



14人乗りの
新型バス



西部地域コミュニティバスの 運行ルートとダイヤを改正します

西部地域コミュニティバスを、さらに便利で身近な交通手段としてご利用いただくため、4月1日から運行ルートとダイヤを改正します。ぜひご利用ください。

●問い合わせ 交通安全・都市交通課（本庁舎5階 ☎34-3033 📠34-3202）

運行ダイヤの改正

- ① J R、上高地線のダイヤ改正に対応し、電車との接続のため、全線ダイヤを変更します。
- ② D線（村井・波田線）は、村井駅発19時55分の便を増便し、帰宅時間帯に広く対応します。
- ③ E線（平田・波田線）は、臨空工業団地等への通勤に利用できるよう朝夕の通勤時間帯に増便しました。

運行ルートの変更

B線は南松本方面への運行に変わります。

【変更前】

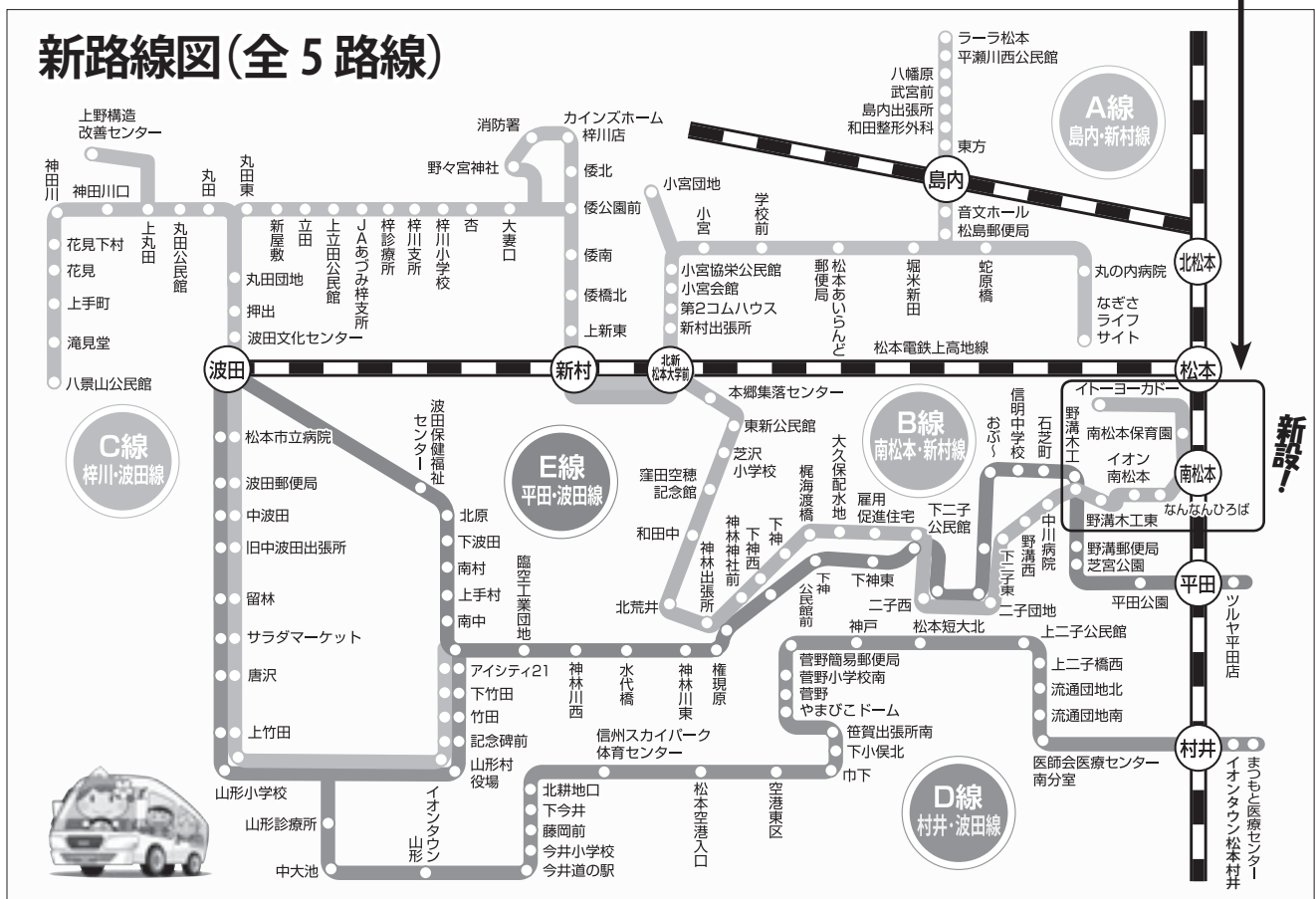
新村駅～野溝木工～平田駅（ツルヤ平田店）

【変更後】

新村駅～野溝木工～なんなんひろば

～南松本駅～イトヨーカドー

新路線図(全5路線)



乗継割引制度

複数の路線が運行している波田駅～村井駅間は乗継しても、1回分の運賃でご乗車できるように乗継割引券を発行します。（D線をご利用の場合に限ります。）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



運賃（1乗車）

大人 210円
中高生 150円
小児 100円

※福祉100円パスも利用可。
お得な回数券もあります。

松本市シェアサイクル事業をご利用ください

市では、自動車優先社会の転換を目的とした次世代交通政策を推進するため、シェアサイクルを始めました。一度試してみませんか？まずは、アプリをダウンロード！



●シェアサイクルとは

まちにあるステーションで、自由に自転車を借り、別のステーションで返すことができるサービス

●場所 松本駅東側、中心市街地エリアから順次拡大

●車両 電動アシスト付自転車

●利用方法

- ①スマートフォンなどで事前に利用登録
- ②利用したいステーションの自転車を予約
- ③現地のステーションで予約番号を端末に入力
- ④自転車が開錠され、利用開始
- ⑤利用後、空きのあるステーションに返却

※ご自身のICカードを「鍵」として登録すると、ワンタッチで借りられます。

●利用料金 15分ごと60円、1日最大1,000円（時期により変更する場合があります。）

●問い合わせ HELLO CYCLINGサポートセンター（☎044-385-9048）

交通安全・都市交通課（本庁舎5階 ☎34-3245 ㊟34-3202）

まずは
会員登録から！



Search

HELLO CYCLING

2019年版全線時刻表を配布しています

バスなどの公共交通をより利用していただくため、市内公共交通の路線図、時刻等を掲載した時刻表を配布しています。持ち運びやすいA5サイズの冊子です。今回の運行ルート・ダイヤの改正に対応していますので、ご活用ください。

●配布場所 市役所総合受付、各地区地域づくりセンター、

松本バスターミナル、松本市観光案内所（松本駅、大手事務所）

●問い合わせ 交通安全・都市交通課（本庁舎5階 ☎34-3033 ㊟34-3202）



松本市職員 （保育士・専門職）の 採用試験

来年度に採用する保育士の採用試験は、例年の実施時期を大幅に前倒しして実施する予定です。

詳細は、4月末以降に配布予定の要綱をご覧ください。また、中核市に向けた各種専門職の募集も行う予定です。採用に関する情報は随時、市ホームページ、SNS等でお知らせします。

●申し込み・問い合わせ 職員課 （本庁舎3階 ☎34-3275 ㊟34-3201）

制限時間が30分延長の6時間に！



第3回 松本マラソン

参加ランナー好評受付中！

フルマラソン完走に挑戦してみませんか。

●大会日時 10月6日(日)

午前8時30分スタート

●定員 先着1万人

●料金 1万800円

●申し込み

6月30日(日)までにインターネット（ランネット）または郵便振替で松本マラソン実行委員会事務局（総合体育館内 ☎32-3600 ㊟32-3838）へ
大会公式ウェブサイト

<https://www.matsumoto-marathon.jp>



賢い消費者になるために



「訪問販売による契約」はクーリング・オフできます

突然、自宅に業者が訪問して来て、商品購入や工事などの契約を勧める販売方法を訪問販売といいます。唐突なことで、冷静な判断ができず、また、断りきれずに契約してしまうことがあります。訪問販売で契約しても、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(消費者からの一方的な契約解除)ができます。もし商品を使用しても、工事などが始まってしまっても基本的にクーリング・オフができます。クーリング・オフのやり方は、ご相談ください。

●松本市消費生活センター (☎36-8832)、または消費者ホットライン188へ



まつもと市民生きいき活動

活動事例No.49

みんなにあいさつをしよう

毎朝、菅野小学校近くの通学路で子どもたちを見守ってくれている小松和憲さん。安協の方が活動しているのを見て、大切なことだと思ったのがきっかけだそうです。会社勤めをしていた頃は通勤前に、現在は、午前7時頃から約1時間、時には、夕方通学路での見守りを続けています。

「おはよう!」「がんばって!」と笑顔で声をかけ、子どもたちも「おはようございます!」とあいさつをして学校に向かっていきます。なかには、小松さんと握手やタッチ、勝つまでじゃんけんをしていく子も。「子どもが好き。みんな素直でかわい。身体と時間が許す限り続けたいね。」と話してくださいました。



●問い合わせ 教育政策課 (☎33-3980 ☎33-3934)

医療メモ #367

つぎふつとよきの救急車

街を歩いていると、サイレンを鳴らしながら病院へ急ぐ救急車をよく見かけます。救急車には、AED、人工呼吸装置、気管チューブ、酸素ボンベ、アドレナリン等が装備されており、病院へ着くまでに救急救命士が生命維持に努めたり、蘇生を試みたりできるようになっています。

このような救急車ですが、どのような場合に利用すべきでしょうか。一言でいうと、差し迫った生命の危険がある場合ということになります。

具体的には、意識がない、おかしい、呼吸停止または心停止の状態、強い胸痛、呼吸困難、多量の吐血出血、痙攣が

続くなどがあげられます。

また、激しい頭痛、腹痛、体が動かない、言葉が出ないなどの症状があれば、やはり急いで病院を受診する必要があります。他の手段がなけ



れば、救急車を呼ぶことになるでしょう。判断に迷うようであれば、救急車を要請してください。総務省消防庁制作のスマホアプリ「Q助」をあらかじめインストールしておけば、いざというとき緊急性の判断をするのに役立ちます。

一方、救急車を必要としないのは、緊急性のない軽いケガや病気で自家用車やタクシーで受診できる場合。クルマに乗るのが難しければ、介護・福祉タクシーが利用できます。また、がんの末期や老衰であらかじめ本人、家族が蘇生を希望しないことを決めている場合は、かかりつけ医や訪問看護師に連絡します。

「救急車はタクシーではありません」というポスターを見かけます。必要な場合はためらわず使う、必要でない場合は他の手段を考える、で限られた資源を有効利用しましょう。

松本市医師会
URL: <http://www.matsu-med.or.jp>

市役所行き先 凡例 (例：本3→本庁舎3階) 本：本庁舎 本別：本庁舎別棟
 本北：本庁舎北別棟 東：東庁舎 東別：東庁舎別棟 大：大手事務所

情報チャンネル



お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

美術館

博物館

【農政課からのお知らせ】

『リンゴ黒星病』
防除対策徹底のお願い

昨年、県内で初めて主要な防除薬剤（DMI剤・QOI剤）が効かないリンゴ黒星病が発生したことを受け、本年の「りんご防除暦」は、薬剤の種類と散布時期等が大幅に見直されています。

リンゴ黒星病の最も重要な防除時期は4～5月ですので、りんごの木をお持ちの方は、防除対策の徹底をお願いします。
 〇松本農業改良普及センター（松本合同庁舎5階 ☎4011945）、またはお近くのJAへ

【商工課からのお知らせ】

消費税率引き上げに関する
事業者支援制度

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国では軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金を用意していますので、ご相談ください。なお、補助金に係る改修等の完了期限は9月30日まで（受発注システムの改修については、システム会社に改修を依頼する場合は、6月28日までに要事前申請）。早めのご相談をお願いします。

〇松本商工会議所中小企業振興部（☎3215350）、軽減税率対策補助金事務局（☎0120-398-111）
<http://kzt-hojio.jp/>

国民年金保険料学生納付
特例申請受け付け

4月1日から平成31（2019）年度（31年4月分）32（2020）年3月分）の申請受け付けが始まります。

学生納付特例制度は、国民年金保険料の納付が難しい学生・生徒が申請し承認されると納付が猶予される制度です。過去（申請日から2年1カ月前までの在学期間）の申請がお済みでない方は、早めに手続きをしてください。

申請が承認された期間の保険料は、申し込むことで、10

年以内であれば後から納めること（追納）ができます。追納した分は老齢基礎年金額に反映されます。

〇大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学し、前年所得が一定額以下、または失業等の理由がある学生、生徒 ※平成30年度の学生納付特例が承認され、同一学校に在学予定の方は、日本年金機構から4月初旬に平成31年度用の学生納付特例申請書（はがき形式）が送られますので、必要事項を記入の上、返送してください。はがき形式の申請書が届かなかった方が在籍する学校や卒業予定年月が変わった方は窓口での申請が必要です。〇印鑑、本人確認書類（運転免許証等）、個人番号カードや通知カード等の個人番号（マイナンバー）確認書類、学生証または在学証明書、20歳到達で国民年金加入が必要の方は、郵送された資格取得届 〇市民課年金担当支所・出張所、または松本年金事務所へ 〇市民課年金担当（東1）☎3413218 ☎3710260、松本年金事務所（☎3214664）

【環境保全課からのお知らせ】

春期猫の繁殖制限助成事業

望まない猫の繁殖を制限し、快適な生活環境を保持することを目的として、猫の不妊・去勢手術に対して助成を行います。

●応募期間 4月9日（火）から※助成金がなくなり次第終了
 〇松本合同庁舎内 松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課（平日午前9時～午後5時）※電話での応募はできませんので、直接受付会場にお越しください。●助成金額 Ⅱメス1頭5000円、オス1頭2000円（助成金の交付は1世帯につき1頭）

〇松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課内 動物愛護会松塩筑支部事務局（☎4011943 ☎4719293）



募集

美ヶ原高原パーク
ボランティアの募集

〇美ヶ原自然保護センターを拠点として、ボランティア活動に賛同いただける方で、同センターが主催するパーク

空間放射線量測定値

長野県が通年で実施している測定値です。

日時	場所	測定値(μSv/h)
3月12日午前9時	松本合同庁舎	0.063

詳細は、水道水中の放射性物質濃度の測定値とあわせ、市ホームページをご覧ください。

〇環境保全課（東4）☎34-3267 ☎34-0400

ボランティア養成講座を受講し、かつ期間中5日以上活動ができる方 ●活動期間 5月中旬～11月上旬 ●活動内容 Ⅱ美ヶ原高原とその周辺地域の自然や特徴を一般利用者に紹介することや美ヶ原地域の美化清掃等 ●養成講座 5月11日（土）午前10時～午後3時／美ヶ原自然保護センター 〇5月8日（水）までに、観光温泉課内 美ヶ原観光連盟事務局（大5）☎3418307 ☎3413049）へ ※募集要項・登録申込用紙を送付します。



第20回

中核市お知らせコーナー

中核市移行に関するQ & A ②

今回は、市民説明会等でいただいた質問の一部を紹介します。



Q. 中核市から一般市に戻ったところはありませんか？

A. 戻った市はありません。なお、中核市移行後に要件である人口20万人を下回ったとしても、取り消されることはありません。



Q. 県と市とで二重行政にはなりませんか？

A. 県から移譲された事務は、県は行わず、松本市のみで行うため、二重行政にはなりません。例えば、松本市保健所は、松本市のみを、県保健所は、松本市以外の2市村をこれまでどおり管轄します。



Q. 今後、長野県内に政令指定都市や中核市がたくさん増えて、他市町村が取り残されることはありませんか？

A. 現在の長野県内には、政令指定都市や中核市指定の要件を満たす市はありません。



☎ 中核市推進室 (東2) ☎34-3005 ☎34-3204

信州まつもと空港福岡線 複便化利用促進助成金

複便化された福岡線の利用促進を図ることを目的に、次のとおり助成金を交付します。

- 助成要件 ①信州まつもと空港を出発地として、定期便を往復利用 ②4月1日(月)～6月30日(日)に往復 ③個人券が対象(団体券は対象外)
- ④協議会加盟市町村(松本市)

他)に居住または通勤・通学する方で構成される2人以上のグループ(有償旅客者に限る)が、往路・復路ともに同一メンバーで同一便を利用

●助成内容 ①1人往復5000円 ②先着3000人

申し込み期間 ①4月22日(月)～7月10日(水) ※土日祝日を除く午前9時～午後5時 ②

搭乗後、グループの代表者が全員分の往復搭乗券を所定の

申請用紙に添付して、事務局窓口(直接持参) ③観光温泉課内 信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局(☎34-8307 ☎34-3049)

松本ー上田間直行バスをご利用ください

松本バスターミナルと上田駅を結ぶ直行バスを運行します。

●運賃支払い方法 ①車内で支払い(現金対応のみ) ②

要 問 観光温泉課 (大5) 不

●運行ダイヤ

	出発地	経由地	到着地
1便	上田駅お城口(1番のりば) 8:15	鹿教湯温泉 8:55	松本バスターミナル 9:45
2便	松本バスターミナル(7番のりば) 10:40	鹿教湯温泉 11:30	上田駅お城口 12:10
3便	上田駅お城口(1番のりば) 13:20	鹿教湯温泉 14:00	松本バスターミナル 14:50
4便	松本バスターミナル(7番のりば) 17:15	鹿教湯温泉 18:05	上田駅お城口 18:45

●運行日 ①4月6日(土)～平成32(2020)年3月29日(日)までの土日祝日(8月のみ平日も運行) ●運行区間 ①松本バスターミナル～鹿教湯温泉～上田駅お城口 ●運行本数 ①1日2往復 計4便 ●普通運賃(片道) ①松本バスターミナル～上田駅お城口/1500円、松本バスターミナル～鹿教湯温泉/1200円、鹿教湯温泉～上田駅お城口/500円 ※小学生、障がい者半額

●認定新規就農者、認定農業者の申請受け付け

【認定新規就農者】
青年等就農計画の平成31(2019)年度第1回目の認定を行います。認定されると、青年等就農資金などの支援を受けることができます。

☎ 市内で新たに農業経営を開始しようとする方、および農業経営を開始してから5年以内の方で、18歳以上45歳未満の方、または知識・技能を有する65歳未満の方 ※認定農業者は対象外

【認定農業者】
農業経営改善計画の平成31(2019)年度第1回目の認定を行います。5年後にむけた経営の計画を作り、認定されると、農業機械購入時の補助などの支援を受けることができます。

☎ 自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする農業者の方

●締め切り ①ともに5月10日(金) ② 問 農政課 (本5)

☎ 34-3222 ☎ 36-6217、西部農林課 (☎ 78-303 ☎ 78-3942)

☎ 34-8307 ☎ 34-3049

情報チャンネル



お知らせ

コンビニ交付サービス休止

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用したコンビニエンスストア諸証明交付サービスは、メンテナンスのため、4月25日（木）はサービスを休止します。あらかじめご了承ください。

問 市民課（東1） ☎33-9841 ☎37-0260



相談

犬の飼い方・しつけ方相談ひろば

【環境保全課からのお知らせ】

飼い主が困ったり、悩んだりしている犬の行動を、飼い主自身で改善できるようにサポートし、飼い犬との楽しい共同生活を送れるようになることを目的として開催します。長野県動物愛護会松塩支部「いぬ部会」所属の家庭犬インストラクターが、犬の飼い方やしつけ方についてアドバイスを行います。犬に関する疑

お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

美術館

博物館



募集

長崎へ平和の取材
親子記者事業参加者募集

長崎で、原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

問 市内在住の小学4～6年生とその保護者 ☎8月8日（木）～11日（祝） 場 長崎市内（長崎原爆資料館等） 定 全

問・質問にもお答えします。
日 4月21日（日）午前10時～11時30分、5月12日（日）・26日（日）6月9日（日）・23日（日）午前9時30分～11時 場 4月21日のみ、なんなんひろば会議室3。他はスカイパークドッグラン 横 参加当日、会場で15分前から受け付けます。 ¥ 500円/回 他 4月21日は室内座学のため、犬は同行できません。他の日程は犬の同行も可能です。雨天等による中止は、当日会場で判断します。どの日でも、何回でも参加できます。 問 松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課内 長野県動物愛護会松塩支部事務局（☎40-11943 ☎47-9293）

親子で美鈴湖を楽しもう！

安全祈願を行う美鈴湖開きに合せて、イベントを開催します。

日 4月14日（日）午前11時30分～午後3時 ※雨天中止 場 三才山美鈴湖（臨時駐車

国で、小学生1人とその保護者1人の親子9組 ※申込多数の場合は抽選 ¥ 次の経費は、主催者が負担します。
①長崎への旅費（松本駅から長崎市までの移動にかかる往復運賃） ②宿泊料金（ツイン、朝食付、3泊） ③取材補助経費（1組あたり1万円） 他 参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等のご協力をお願いします。
申 協議会ホームページ（http://www.nucfreejapan.com/）の募集要項を参照の上、申込書に必要事項を記入し、5月7日（火）までに電子メール、または郵送で同協議会へ 問 平和推進課（本2） ☎33-4770 ☎33-11877、長崎市平和推進課内 日本非核宣言自治体協議会事務局（☎095-844-9923 ☎095-846-5170） info@nucfreejapan.com

ワンポイント交通安全

「あおり運転」をされた時の対処法

あおり運転禁止！

最近「あおり運転」に絡む、交通トラブルが多く発生しています。



- 安全な場所に車を止めて、相手の車を先に行かせましょう
- 高速道では、決して路肩に停止せず、サービスエリアなどに避難して、ためらうことなく110番通報をしましょう
- もしも、相手が降りてきても、ドアをロックして窓を閉め、車外に出ないようにして警察官の到着を待ちましょう

ドライブレコーダーを備えることも、交通トラブルの記録手段として有効です。

何より、あおり運転にあわない、思いやり、ゆずりあいの安全運転を心がけましょう。

問 交通安全・都市交通課（本5） ☎34-3245 ☎34-3202

場有り） 定 親子50人程度（応募多数の場合は抽選）
日 ①午前11時30分～午後0時30分・特製味噌汁、山菜天ぷら、焼きそば等のふるまい、②午後0時30分～3時・魚釣り体験（竿・餌付き）、③午後2時～3時・湖面ボート乗り（30分間・2人乗りボート）、④午後0時30分～3時・湖畔巡り自転車貸出（大人用） ※午前11時からの安

全祈願祭もご覧いただけます。 ¥ 子ども無料、大人はボート乗りのみ有料（100円/回・保険料） 申・問 4月8日（月）までに、氏名、住所、電話番号、人数、子供の年齢と学年を記入してファックス、または電話で観光温泉課（大5） ☎34-8307 ☎34-3049）へ。詳細は当選者に案内します。

「公園緑地課からのお知らせ」 第17回花いっぱいフライング コンテスト参加者の募集

直径1メートルの丸いバスケットに、自身のアイディアで自由に花を植えていただきます。今回は第36回全国都市緑化信州フェア松本市サテライト会場の特別展としても開催します。

作品は6月16日(日)まで花時計公園に展示します。

●参加資格①アマチュアの個人・グループ ②一斉植込日に来られる方 ③開催期間中、作品をご自分で管理できる方 ④先着30組 ●植込

日 5月19日(日)午前9時

●審査日 市民投票6月1日

3日 審査員による総合審査6月4日 花時計公園

●賞(副賞) 最優秀賞1点

(3万円相当)、松本市サテラ

イト会場実行委員会会長賞1

点(2万円相当) 優秀賞2点

(1万円相当)、佳作5点(5

000円相当)、市民賞1点

(5000円相当) 無料

●他花苗代等の補助あり(7

000円) 5月8日(水)ま

で、「街を花いっぱいにする

る会事務局」(Mウイング南

2階 32-3042 32-

6511)へ

農家のお手伝い大募集

「結い(助け合い)」の精神で、農家のお手伝いしてみませんか?

【りんご農家のお手伝い】

●応募条件 ①自家用車で現地集合できる方(公共交通機関利用不可) ②5月14日(火)

16日(木)と21日(火)23日(木)の6

日間、午前8時30分～午後4

時30分(1日単位での申し込み)

場 今井・梓川 内り

んごの摘果作業 ●謝礼 長

野県の最低賃金(821円/h)

を目安に設定 時 昼食

他 過去に作業の途中で支援を

お断りした方は申し込みでき

危険なブロック塀等の 撤去に補助します

ブロック塀等の倒壊による通行人等への被害を未然に防止し、その安全を確保することを目的とします。

●対象工事

避難路沿道等に面した高さ80センチメートル以上で簡易診断の結果、危険と判定されたブロック塀等(門柱除く)を80センチメートル未満とする撤去工事。

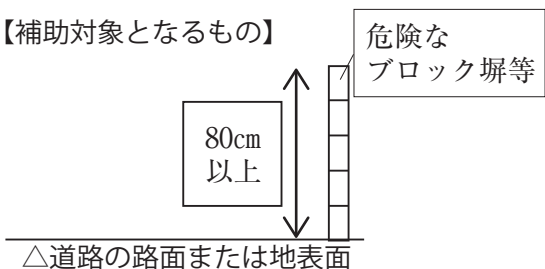
●事業期間

4月1日～2021年3月31日

●補助率 2/3

●補助上限額 10万円

【補助対象となるもの】



他 対象となるか、まずはお相談ください。

問 建築指導課

(本4) ☎34-3255 ☎33-2939

親子で農業体験 参加者募集

地産地消推進事業の一環で、農業体験の参加者を募集します。

●市内在住の子どもたち

(園児・学生)とその保護者

日 5月12月頃 月1、2回

程度 午前中開催 場 下表

のとおり 苗、肥料、一

部農具は実施団体が用意。40

平方メートル程度の農地を各

組で耕作し、収穫した作物は

持ち帰れます。開催回で全体

指導をし、個別指導は原則あ

りません。定 各地区15組程

度 ※応募多数の場合は抽選

ません。 申 4月26日(金)まで

【ぶどうの栽培管理や

野菜の収穫作業】

日時、作業地区、作業内容

は、農家の依頼によって異な

ります。会員登録をしていた

だき、条件の合う仕事が見つ

かったときにこちらからご連絡

します。

●謝礼 長野県の最低賃金

(821円/h)以上 他 詳

細は農家と相談。過去に作業

の途中で支援をお断りした方

は申し込みできません。 申

随時

申・問 農政課(本5) ☎34

13222 ☎36-6217

場所	①島内地区	②中山地区
主な栽培品目	ミニトマト、ねぎ、さつまいも、野沢菜、しいたけ	じゃがいも、ねぎ、さつまいも、トウモロコシ
独自事業	おやきづくり体験、伝統的な門松作り体験を実施	野沢菜漬け体験、そば打ち体験、ブルーベリー摘み取り体験を実施
体験料	一組6,000円 各回で集金の場合あり	一組6,000円 各回で集金の場合あり

※内容は、天候状況等により変更となる場合があります

名・年齢④電話番号⑤希望体験場所を記入の上、農政課マ1ケティン担当(〒39018620 丸の内317 ☎34-3221 ☎36-6217)へ 他 平成31年度から事業の見直しにより、農業体験を提供する実施団体(農業者団体等)を募集しています。申し込みは農政課へ。



申・問 4月22日(月)必着で、はがき、またはファクスに①郵便番号②住所③希望者全員の氏

情報チャンネル



募集

第60回国宝松本城「菊花展」の作品を募集します

市民や観光客の皆さんに安らぎと感動を与え充実した菊花展を目指すため、広く市民の菊愛好者の作品を募集します。

①市内に在住・通勤の方
②小中学校等の団体参加も大歓迎

③10月25日（金）～11月8日（金）午前8時30分～午後5時
④出品方法①菊花の種類と型（三本立てや懸崖）は問いませんが菊鉢に植えたもの



菊花展の会場の松本城本丸庭園まで作品を運搬できる方
⑤「固」はがきに住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入し、5月1日（祝）～9月30日（月）必着で松本城管理事務所（〒390-0873 丸の内4-1-32 2902 ☎32-2904）へ

市民農園空き区画の利用者募集

市内各所にある市民農園を利用して農作物を栽培してみませんか。

⑥市内に在住で、新規利用希望の方（健康生きがい市民農園は60歳以上の方優先、徒歩・自転車通園が可能な方）
⑦先着順（同着の場合は市で抽選）空き農園、区画はお問い合わせください。⑧郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望農園を記入の上、はがきを郵送するか、申込用紙（市ホームページでダウンロード）を郵送またはファクスで農政課市民農園担当（〒390-08620 丸の内3-7）へ ※電話申し込み不可

⑨注意①利用期間は1年で、5年までの継続利用が可能です。②農園の通路など共有部分は、利用者の皆さん

第2回 松本市景観フォトエッセイの募集

多くの人と共有したい松本の魅力を感じる景観について、その魅力と、景観を創り・守る人への励ましの言葉を、写真とエッセイ（文章）で募集します。想いを伝える景観フォトエッセイをご応募ください。

- 応募に必要なもの
 - ・松本にある魅力的な景観への想いを綴ったエッセイ（文章）
 - ・松本にある魅力的な景観を撮影した写真（画像）
- エッセイ（文章）について
 - ・氏名（ペンネーム可）、住所、連絡先
 - ・撮影場所（フォトスポット）と対象の景観（例：○から眺めた××）
 - ・タイトル30文字以内
 - ・自分が魅力と思う理由、対象の景観を創り・守る人への励ましの言葉を100～200文字程度（特定の個人を誹謗中傷する内容でないこと）
- 写真（画像）について
 - ・JPEG 2MB以下/枚 3枚以下
 - ・公共空間から撮影した写真（誰でも立ち入れる場所から撮影した写真）
 - ・平成30年以降に撮影されていて、対象物が現存しているもの

⑩ 4月1日（月）～9月30日（月）に市ホームページから応募フォームに従いご応募ください。
⑪ 都市政策課（本5 ☎390-8620 丸の内3-7 ☎34-3015 ☎34-3202 ✉toshikei@city.matsumoto.lg.jp HP http://www.city.matsumoto.nagano.jp/）

催し



親子食育講座

「ねぎ植えから収穫まで」

親子でねぎの苗植えや土寄せを体験し、秋には収穫したねぎを料理してみんなでおいしくいただきます。

⑫ お子さんと保護者 ⑬ 4月27日（土）午前10時～11時、6月1日（土）午前9時～10時、7月

27日（土）午前8時30分～10時30分、10月5日（土）午前9時30分～10時30分、11月30日（土）午前9時30分～午後1時 計5回
⑭ 隣の鎌田地区内の畑（申し込みの際にご案内します）
⑮ 先着10組 ⑯ ￥1家族年間5000円（料理の際に別途5000円） ⑰ 親子どもが輝く食育ネットワーク松本の皆さん
⑱ 持手、帽子、タオルなど畑での作業に必要なもの ⑲ 松南地区公民館（☎26-1083 ☎25-5337）

文書館活用講座

松本の地域や歴史を学びたい方を対象に、文書館の文書等を閲覧・活用する方法を専門員がわかりやすく解説します。また、普段は公開していない文書庫の見学も行います。
日 5月11日(土) 午前10時30分
正午 **場** 文書館 講義室

トライあい・松本主催講座

【医療事務講座】
 ライフスタイルに合わせて働き方が選べ、女性に人気の「医療事務」。診察費の点数計

定 15人 **¥** 無料 **講** 文書館
専門員 **申・問** 文書館(☎2815570 ㊟24-2110)

文書館講座へお越しください

文書館が保存している史料を紹介しながら、テーマにそって松本の歴史を学びます。

第1回	5月25日(土)	旧制松本高等学校100年
第2回	6月15日(土)	小岩井浄と松本
第3回	7月27日(土)	戦時下の松本
第4回	9月21日(土)	仙石翠淵が描いた松本
第5回	10月12日(土)	奈川の歴史と民俗
第6回	11月2日(土)	松本の高島藩と高遠藩
第7回	12月14日(土)	芳川の成り立ちと四か堰
第8回	1月18日(土)	戦前の教師8人(松原衢、浅井洌、三村壽八郎、木沢鶴人、手塚縫蔵、川井清一郎、上原良三郎、小林有也)
第9回	3月14日(土)	善光寺大地震と松本

●時間 午後2時～3時30分

場 文書館 講義室

定 各回100人程度 **¥** 無料

申・問 文書館 (☎28-5570 ㊟24-2110)

算、レセプトによる保険請求を中心として医療制度の仕組みや患者接遇マナーなどの知識を身に付け資格取得を目指します。

日 4月23日～7月12日の火曜日と金曜日 午前9時30分
正午 全21回(4月30日、5月3日・7日は除く) **定** 15人 **¥** 2万6960円(教材費込み) **講** ニチイ学館

講師 **持** 筆記用具、電卓
託 6人(1歳以上未就学児、1人1回300円) ●締め切り4月10日(水)

【美文字レッスン】

書き方、姿勢を基礎から学びます。手紙や冠婚葬祭の記帳・のし袋などに美しく整った字が書けるよう美文字レッスンはじめましょう。

日 5月30日、6月6日・13日・20日・27日(木) 午前10時11時30分 全5回 **定** 15人 **¥** 15000円(教材費込み) **講** 小山節子さん **持** 使いやすしいボールペン ●締め切り5月17日(金)

【ファイナンシャル・プランニング

技能検定3級受験対策講座
 就・転職やキャリアアップに有利なFP3級の資格取得を目指し学びます。教育資金・保険の設計・税金など生活に密着した情報ばかりなの

でプライベートでも役立ちます。

日 6月1日～8月31日の土曜日午後1時～4時 全11回(6月22日、7月20日、8月17日を除く) **定** 20人 **¥** 6540円(教材費込み)

講 後藤厚裕さん/独立系ファイナンシャル・プランナー **持** 筆記用具、電卓 ●締め切り5月20日(月)

【共通】

場 トライあい・松本 研修室 **他** 市内在住・在勤の方優先。応募多数の場合は抽選
申・問 窓口または電話でトライあい・松本(☎35-6285 ㊟35-6344)へ

紫外線に負けないベースメイクとスキンケアの講座

紫外線が多い5月を前に、紫外線を防ぐベースメイクと肌のお手入れ方法、メイクアップの手法(メイクはご自身で行います)を教えてもらいます。

対 女性 **日** 4月22日(月) 午前10時～正午 **場** 女性センター1階パレア松本(Mウイング3階) **定** 16人 **¥** 2000円 **講** メナードフェイシャルサロン・キタマツモトのスタッフ **持** ご自身で使っている

化粧道具(基礎化粧品を除く) **託** 1歳以上未就学児、3000円/人。4月15日(月)までにお子さんの名前・年齢・性別を合わせて要申し込み
申・問 4月17日(水)までに、パレア松本(☎39-11105 ㊟37-11153 ㊟kyousei@city.matsumoto.lg.jp)へ

【労政課からのお知らせ】

企業説明会in松本

ハローワーク松本と松本職業安定協会では、平成32(2020)年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方等を対象とした企業説明会を開催します。当日は企業の人事担当者から直接、事業内容等の説明を受けられます。(何社でも可)

日 5月7日(火) 午後1時～3時30分(受け付けは午後0時30分から) **場** ホテルブエナビスタ(本庄1-2-11) ☎37-0111 **問** 新卒応援ハローワーク松本(☎31-8600)



情報チャンネル



催促

教育文化センターの催し

【はじめてのパソコン

(マウスの使い方と文字入力)

お絵かきなどでマウスに慣れ、ローマ字入力ができるよう学びます。

【4月5日(金)午前10時～午後3時 場 教育文化センター13階第1研修室 定 先着11人 料 1020円 持 筆記用具、昼食 申 電話受け付けのみ(前日までに)

【パワーポイント入門】

パワーポイントで知っておきたい、図(写真)や図形の挿入、スライドショーの実行、アニメーション設定などを学びます。

【4月9日(火)午前10時～午後3時 場 同3階第1研修室 定 先着11人 料 2250円 持 筆記用具、昼食 申 電話受け付けのみ(前日までに)

【ワード基礎】

文書作りを通してワープロソフト「ワード2016」の基本操作を学びます。

【4月12日(金)・13日(土)午前10時～午後3時 場 同3階第1研修室 定 先着11人

プラネタリウムリニューアルオープン

市内唯一のプラネタリウムが、4月27日(土)にリニューアルオープンします。これまでの休日投映に加え、金曜日の夜間投映も行います。

●投映時間

土・日・祝日…午前10時～、午前11時～
午後2時～、午後3時～

金曜日(祝日を除く)…午後7時～

場 教育文化センタープラネタリウム

定 90人

料 高校生以上510円、中学生以下無料

旧山辺学校校舎リニューアルオープン

耐震工事のため休館していた山辺学校歴史民俗資料館が、4月27日(土)に「旧山辺学校校舎」としてリニューアルオープンします。

●開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、12月～2月までの土・日・祝日以外、年末年始(12月29日～1月3日)

●料金 高校生以上200円、中学生以下無料

●所在地 里山辺2932番地3

問 教育文化センター(☎32-7600)

料 3270円 持 筆記用具、昼食 申 4月5日(金)から電話受け付けのみ

【親子映画会】
「まんが日本昔ばなし(カサ売りお花・船幽霊・赤ん坊になったお婆さん・水神様と虹の橋)」を上映します。

【4月20日(土)午前11時～午後2時 場 同3階ホール 定 150人 料 無料 申 当日会場へ

【親子科学教室「ドローン飛行体験 ベーシックコース」

今話題のドローンを知り、

飛行に挑戦するプログラムです。初めてドローンに触る子どもを対象に開催します。

【小学生以上 日 5月12日(日)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時 場 同3階視聴覚ホール 定 各回10人 申 申し込み多数の場合は抽選。開催日の一週間前までに郵送でお知らせします。 料 無料 問 菅沼豊氏 申 4月10日(水)24日(水)に電話または市ホームページから 問 教育文化センター(☎32-7600)

- 外壁塗装 ●屋根塗装
- 住宅リフォーム・メンテナンス

D装I

株式会社

ダイソー

0120-556-029

リニューアル オープン!

中信地区で唯一の塗装ショールーム

4/20～オープニングセール開催予定

ショールーム: 松本市島立672-9 本社: 松本市島立810-1
<http://www.tosou-matsumoto.jp/>

初めてオルガン

(第55回オルガン講習会)参加募集

オルガンについてのレクチャーを聞き、楽器の内部を見学し、実際に楽器にさわって音を出してみ、ザ・ハーモニーホールのオルガンを楽しむ全6回の講座です。

対象 小学5年生以上 日 オリエンテーション／6月4日(火)

講習会／①6月11日(火)②6月25日(火)③7月4日(木)④7月11日(木)⑤7月18日(木)⑥7月25日(木)午後6時～8時30分 ※第2回以降の講習日に、希望者

には個人練習の時間を別途設けます。場ザ・ハーモニーホール 定15人 ※全日程受講できる方と、当講習会に初めて参加される方優先。

¥1万2000円(全6回分一括払い、初回受講時に納入) ※一度納められた受講料は、お返しできません。

講師 原田靖子／ザ・ハーモニー



撮影：林喜代種

1ホールオルガニスト 申・ザ・ハーモニーホール窓口、またはホームページにある所定の申込用紙にご記入の上、5月17日(金)までにホール(☎47-20004 ☎47-2383)へ

楽器亜樹子 チェンバロリサイタル

今年はチェンバロだけでなくポジティブオルガンも登場。2つの鍵盤楽器で同じ曲を演奏します。

何がどのように、どれだけ違うのか実際に聴いていただき、2つの楽器それぞれの魅力を発見してください。

日 5月19日(日)午後1時30分開演(午後1時開場) 場ザ・ハーモニーホール 小ホール ¥2000円(全席自由)

●出演 楽器亜樹子(チェンバロ)、安達正浩(楽器製作家) ●プログラム G. フレスコバルディ・トッカータ、J. S. バッハ・平均律曲集第2巻 前奏曲と

フーガ第1番ハ長調 他 有 料 場ザ・ハーモニーホール(☎47-20004 ☎47-2383)

第40回新人演奏会

長野県出身で、今春音楽関係の大学を卒業・修了した若い演奏家たちが出演します。フレッシュな演奏をお楽しみください。

日 4月14日(日)午後1時開演(午後0時30分開場) 場ザ・ハーモニーホール メインホール ¥500円(小学生以下無料) ※全席自由 有

ザ・ハーモニーホール(☎47-20004 ☎47-2383)

公園緑地課からのお知らせ

趣味の園芸フェアin信州 参加者の募集

全国都市緑化信州フェアのサブ会場で、NHK趣味の園芸講師等が出演するイベントを開催します。

日 5月1日(祝)午後1時～3時(予定) 場 国営アルプスあづみの公園 大町・松川地区 大草原の家一帯 定50

組100人 ※申し込み多数の場合は抽選 有(第一部)「趣味の園芸」番組収録(午

後1時～2時) テーマ「シ

エードガーデン」 ●出演者 三上真史氏／番組ナビゲーター・俳優、矢澤秀成氏／趣味の園芸講師(第2部) トークショー(午後2時15分～3

時) ●テーマ「信州に広がる花と緑のまちづくり」(予定) ●出演者 須磨佳津江氏／花と緑のジャーナリスト、矢澤秀成氏／趣味の園芸講師、清水恵子氏／日本花の

会 花のまちづくりアドバイザー ザー 申・有 4月12日(金)までに、代表者氏名・年齢・性別・住所・電話番号・参加希望人数(1人または2人)を明記し、往復はがき、ファクス、メールで「趣味の園芸フェアin信州」参加申し込み事務局(TEL5200035 東京都

目黒区自由が丘3-15-19) (株)MPCエンタープライズ ☎03-6421-2201(平日午前10時～午後5時/土日祝日除く) ☎03-3725-1153 3 ☐ jimukyoku@shu

nienfun)へ。1申し込みにつき、参加証1枚送付。2人まで参加可能。

客席後方の立見参加は自由です。

由です。



お薬は、あなたの街の『かかりつけ薬局・薬剤師』で

一番気軽に相談でき、信頼できる身近な薬局を、あなたの「かかりつけ薬局・薬剤師」に決めましょう。

薬局は、健康なときも、医療が必要なときも、いつでも来ていただける、街の健康ステーションです。

健康相談も
処方せんも
いつもの薬局で

松本保険薬局事業協同組合

松本市本庄2-4-1
TEL:39-2551

ほんじょう薬局

松本市本庄2-4-1
TEL:39-2555

情報チャンネル



催促

私たちのまち・松本で世界の料理を楽しもう

インド料理店の店主から、本格インドカレー（豆カレー）の作り方を教わります。交流を楽しみながら一緒に食べます。

日 5月19日(日)午前10時～午後1時 場 Mウイング4階料理実習室 定 先着23人 料 ¥1000円 調 アシシユ・シルプカー氏/DOON食堂 印度山 持 エプロン、三角巾 申・関 4月8日(月)午前10時から多文化共生プラザ (☎39-11106 ㊟37-1153) へ

タイ出身者から教わる「タイ舞踊」体験会

健康で優雅な姿勢、繊細で表現豊かな指のしぐさが自然に身につくといわれる「タイ舞踊」を、タイ出身の女性が教えます。

対 小学校3年生以上 日 ① 4月27日(土)午後1時～3時 ② 6月1日(土)午後1時～3時 場 Mウイング5階レクリエ



春の太鼓門特別公開「平成と松本城のあゆみ」

日 4月13日(土)～5月6日(月・休) 午前8時30分～午後5時 場 国宝松本城太鼓門櫓内(春の特別公開期間) 料 無料 内 平成に起こった松本城の出来事や整備の経過について、写真や解説パネルを使って展示します。 関 松本城管理事務所 (☎32-29

1シヨン室 定 各15人(要申し込み) 料 各回500円 (小・中・高・大学生無料) 講 町河パタラポーンさん 時 運動のしやすい服装、飲み物、タオル 申・関 4月8日(月)午前10時から多文化共生プラザ (☎39-11106 ㊟37-1153) へ

【危機管理課からのお知らせ】
陸上自衛隊松本駐屯地
創設69周年記念行事
昭和25年に松本駐屯地が創



第10回国宝松本城
「松本藩古流砲術演武」
松本城鉄砲隊による火縄銃の音と白煙が立ち込める光景をご堪能ください。
日 4月29日(祝)1回目・午前11時～11時30分 2回目・午後1時30分～2時 ※雨天中止 場 国宝松本城本丸庭園 料 無料(天守に登る方は有料) 関 松本城管理事務所 (☎32-29902 ㊟32-2904)

設され、今年で69周年を迎えます。創設記念行事として駐屯地を一般開放して記念式典や装備品の展示を行います。
日 4月20日(土)午前9時～午後3時30分 場 松本駐屯地(高宮西1-1) ※駐車場に制限があるほか、駐屯地周辺の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関やシャトルバスをご利用ください。
●無料シャトルバスの運行
①松本駅(アルプス口)～松本駐屯地 ②南松本駅～松本駐屯地 他 小さなお子さん連れの方のための授乳室を設置。安全確保のため荷物検査を実施する場合があります。
関 松本駐屯地広報室 (☎26-2766)

人権映画の日

毎月第1水曜日に人権に関する映画を上映しています。
※休館日・祝日の場合は、その次の平日に順延します。
日 5月7日(火)午後3時～5時 場 Mウイング3階 ネットワーク室 ●上映作品
道―白磁の人― 料 無料
関 人権・男女共生課 (☎39-1105 ㊟37-1153)

信濃毎日新聞

ご友人・ご家族ご紹介キャンペーン

条件

- ◆新たに購読される方が長野県在住であること
- ◆購読期間が6ヵ月以上であること
- ◆信濃毎日新聞朝刊または朝・夕刊セットをご購読できること

【対象外】●ご本人自身の紹介 ●ご同居人の紹介 ●キャンペーン期間中の購読中止 ●他のキャンペーンとの併用 ●現在、信濃毎日新聞を購読中の方と購読予約をされている方

ネットで

信毎

検索

<http://www.shinmai.co.jp>

信濃毎日新聞のホームページから「紹介キャンペーン」バナーをクリックいただき専用フォームからお申し込みください。

電話で

☎0120-81-4341

「紹介キャンペーンの広告を見た」とお伝えください。

※ギフトカードはイメージです。

¥2,000
GIFT CARD
プレゼント



ご紹介者には

新規ご購読者にも ¥1,000 GIFT CARD プレゼント

受付時間/平日・土曜 9:00～17:00

Mウイング開館20周年記念 工芸ワークショップ

日々の暮らしのなかで使う身近な物を自分の手で作ってみましょう。

【作って叩こう、

カホンワークショップ】

ペルー発祥の打楽器「カホン」を製作し、叩いて楽しみます。

対 10歳以上（10歳未満は親子で参加） 日 5月11日（土）午後1時30分～3時 場 Mウイング4階工作室 定 10組

¥ 5000円 ●服装 木製の粉が出ます。汚れても良い服装で参加 講 竹内守氏（Chany／チャーニー）

【三代澤本寿の紙を使った美しいはがき箱作り】

松本の民芸作家故三代澤本寿の染め紙・型染め紙を使用して箱を作ります。

対 中学生以上 日 5月12日（日）午前10時～正午 ②午後1時～3時 ③午後3時～5時 場 Mウイング4階工作室 定 各6人 ¥ 1500円 講 梅川茜氏／Akane

BonBon 申・問 4月8日（月）午前9時から生涯学習課・中央公民館

（☎32-11132 ☎37-11153）へ



スポーツ

ゆめひろば庄内

レスン体験者・利用者募集

対 ①こどもスイミング／親子から小中学生、②市民健康運動教室（プール・スタジオレッスン）・③トレニングルーム／高校生以上 場 庄内屋内プール、庄内トレーニングルーム 定 各10人 ¥

①体験無料、②体験料金通常1000円／回（4月限定500円／回）、③初回利用は講習料3000円（利用料込）

内 ①②通常レッスンに体験参加 ③初回講習会に予約が必要（火・金・日曜日9時30分

から、または午後6時30分程度） ●スタジオレッスンⅡ（月）エアロ美リフレッシュ／バランスコーディネーション／健康活き活き運動／リラクゼーションヨガ、（火）健康体操／やさしいヨガ／健康・美クス／美脚ヨガ／ストレッチ、（水）朝ヨガ／楽々からだこーディネーション／パワーヨガ、（木）健康体操／からだ巡りヨガ／フラ・美クス／骨盤エクササイズ、（金）朝ヨ

ガ／ゆつたりヨガ／エアロ美ステップ ●プール（成人）レッスンⅡ（月）アクアシエイブ、（火）腰痛改善、（木）成人中級水泳教室／アクアウォークⅡ、（金）アクアビクス ●プログラムの内容はお問い合わせください。各種ガイドベートレッスン（個別指導）承ります。 申・問 ゆめひろば庄内（☎24-2111 ☎24-1612）

ボッチャ体験教室参加者募集

ボッチャは、パラリンピックの公式種目ですが、誰でも楽しめるニュースポーツです。頭脳を使うターゲットスポーツで、車椅子利用者でも気軽にできます。

楽しみながら認知機能を鍛え、介護予防・運動不足解消を目指します。

日 4月21日（日）①午前10時～正午②午後2時～4時 場 Mウイング6階ホール 定 各24人 ¥ 無料 講 日本ボッチャ協会公認上級審判員、長野県ボッチャ協会選手、障がい者スポーツ指導員等

申・問 4月8日（月）から生涯学習課・中央公民館（☎32-11132 ☎37-11153）へ

市のスポーツ教室

【親子体操教室（前期）】

対 市内在住の3歳、または4歳の未就園児（平成27年4月2日～29年4月1日生まれ）とその保護者 日 5月16日～7月18日の木曜日、午前10時～11時30分（全10回） 定 先着100組 ¥ 3600円（双子は4100円）（保険料を含む） 内 ボール、フープ、マット等を使つての遊び中心の体力作り 申 4月25日（木）午前10時から

【シニア健康教室（前期）】 対 市内在住の60歳以上の方 日 5月16日～7月18日の木曜日午後1時～3時（全10回） 定 先着70人 ¥ 2600円（保険料を含む） 内 軽スポーツ・リズム体操 他 申 4月25日（木）午後1時から

【共通】 場 総合体育館 他 申 総合体育館大会議室で受け付け開始（電話申し込み不可） 問 スポーツ推進課（☎45-9511 ☎45-11024） ※定員に達しない場合は代理申請可

健康・福祉



NPO葬儀専用式場 若干名～20名

NPO葬 セット一式 20万円（税別）

NPO葬儀 会員募集中
電話でお申し込み下さい。（入会金無料）

式場	祭壇	霊柩車	お棺	骨箱式	お位牌等	写真大	写真小
枕飾り	枕花	ドラフス	後飾祭壇	役所立替	式場看板等	受付車	送迎車

サザンこうせんホール

株式会社 松本市寿北5-8-12
☎0120-86-7776

サザンこうせんホール

検索

NPO相談窓口

- お葬式で失敗や後悔をしない為に
 - お葬式で無駄な出費をしない為に
- （事前相談をして下さい）

※左記プランには生活改善簡素化の主旨に基づき各所における料理・引き物等は含まれておりません（別途ご相談に応じます）

内閣府大臣認証 第1767号

NPO全国葬送支援協議会認定

情報チャンネル



スポーツ

体協スポーツ教室

【少林寺拳法護身術教室】

【対】小学生以上 日 4月20日
7月6日の毎週土曜日 午後7時～8時 場 柔剣道場
剣道場 定 10人 入会 2160円

【ジュニアテニス教室(1期)】

【対】小・中学生 日 4月21日
7月7日の毎週日曜日 午前6時30分～8時 場 美須々屋内運動場 定 80人
入会 6500円

【ジュニアソフトテニス教室】

【対】小学4年～中学生 日 4月21日～32年(2019年)3月29日の毎週日曜日 午前10時30分～午後0時30分 場 沢村庭球場(4～11月)、美須々屋内運動場(12～3月) 定 100人 入会 5400円、1日につき400円

【楽しい民謡教室(前期)】

日 4月23日～9月10日の第2・第4火曜日 午後1時30分～3時30分 場 安原地区公民館 定 30人 入会 3240円

【健康フォークダンス教室】

【前期】
日 4月24日～9月25日の第2・4水曜日 午後1時～4時 場 柔剣道場第2トレーニング室 定 10人 入会 1620円

【なぎなた教室(昼の部)】

日 4月26日～7月5日の毎週金曜日、午後1時～3時 場 柔剣道場トレーニング室 定 10人 入会 3240円

【なぎなた教室(夜の部)】

【対】小学生以上 日 4月26日～7月5日の毎週金曜日、午後7時～9時 場 田川小学校体育館 定 10人 入会 2160円

【グラウンドゴルフ初心者講習会(前期)】

【対】10～80歳 日 5月5日～19日の毎週日曜日 午後2時～4時 場 信州スカイパークグラウンドゴルフ場 定 40人 入会 1080円

【初級者、バドミントン教室】

【前期】
【対】小学生高学年以上 日 5月7日～6月25日の毎週火曜日、午後7時～9時 場 西部体育館 定 18人 入会 5400円

【女性ソフトテニス教室】

【前期】
【対】女性 日 5月8日～11月

8日の毎週水・金曜日 午前10時30分～午後0時30分 場 美須々屋内運動場 定 50人 入会 8640円

【春季女性ゴルフ教室】

【対】女性 日 5月9日～6月27日の毎週木曜日 午後1時～3時 場 グリーンゴルフ石芝 定 25人 入会 3780円(ボール代・打席料は別途)

【木曜女性テニス教室(1期)】

【対】女性 日 5月9日～7月11日の毎週木曜日 午前10時40分～午後0時20分 場 美須々屋内運動場 定 80人 入会 9720円

【卓球教室】

日 5月13日～7月8日の毎週月曜日 午後1時～3時 場 柔剣道場剣道場 定 30人 入会 4320円

【弓道教室(昼の部)】

【対】中学生以上 日 5月14日～6月14日の毎週火・金曜日 午後1時～3時 場 弓道場 定 15人 入会 4320円

【弓道教室(夜の部)】

【対】中学生以上 日 5月15日～6月14日の毎週水・金曜日、午後7時～9時 場 弓道場 定 35人 入会 4320円

【三ガ&エアロビクス(前期)】

日 5月16日～7月25日の毎週木曜日 午後7時30分～8時30分 場 総合体育館第2

トレーニング室 定 15人 入会 5400円

【4月8日(月)から、参加料(スポーツ保険料含む)を添えて、松本体育協会窓口(総合体育館内) 32-7056 32-7452 平日午前8時30分～午後5時15分)へ。松本体育協会ホームページからも申し込めます。

総合体育館のスポーツ教室

【ミズノ走り方教室】

【対】①幼児 ②小学生 日 4月13日(土)午前9時～10時30分 ②午前10時50分～午後0時20分 場 総合体育館サブアリーナ 定 各30人 入会 1080円 室内シューズ、タオル、飲み物

【ミズノスポーツ塾】

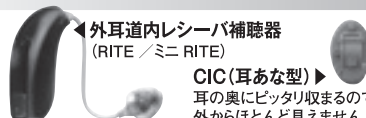
跳び箱の練習を楽しくやろう！

【対】①幼児 ②小学生 日 4月21日(日)午前9時～10時30分 ②午前10時50分～午後0時20分 場 同第2トレーニング室 定 各20人 入会 1080円 室内シューズ、タオル、飲み物

【対】総合体育館(32-118) 36-9394 火曜日休館

補聴器の相談承ります！

「音の聴き分け」ができないことは脳の衰えの一因となります。聞こえづらいのを長期間我慢していると聴覚神経が休んでしまい、脳が聞き取る機能を忘れてしまうのです。お気軽にご相談ください。



外耳道内レシーバ補聴器 (RITE/ミニ RITE)

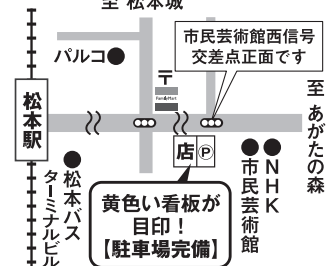
CIC(耳あな型) 耳の奥にピッタリ収まるので外からほとんど見えません

信濃補聴器センター 松本店 TEL.0263-39-1851

身体障害者福祉法補聴器委託契約店 北陸補聴器株式会社 松本市深志3-7-7 定休日/日・祝日・第4土曜日 北陸補聴器 検索

松本で25年の実績

至 松本城



黄色い看板が目印！【駐車場完備】

ラーラ松本の催し

【キッズチアリーディング
教室開講 無料体験会開催】
初めてのお子さんのための
チアリーディング教室です。

対 小学1年～3年生 日 4
月12日(金)・19日(金)午後5時30
分～6時30分 場 3階エア
ロビクススタジオ 定 各15
人 ¥ 無料

【アクアビクス特別教室】

対 18歳以上 日 4月21日(日)
午前10時30分～正午 場 25
メートルプール 定 40人
(初心者、継続会員の方大歓迎)
¥ 5000円(別途プー
ル入場料)

【テイルレッスン(会員募集)】

対 18歳以上 日 月曜日…ア
クアビクス、水曜日…(午後)水
泳教室、木曜日…アクアダン
ス、金曜日…アクアビクス
場 25メートルプール ¥ 1
クール…20500円(全ての
レッスンに参加可能)

【スマイル山雅 わくわく！
ボールゲーム教室】

対 年長～小学3年生 日 水
曜日 年長～小学1年生クラ
ス/午後5時～6時、小学2
年～3年生クラス/午後6時

10分～7時10分 場 3階エ
アロビクススタジオ 定 各
クラス14人 ¥ 月会費43
20円(無料体験も随時受け
付け中)

【スマイル山雅 キッズ運動
教室 山雅運動塾】

対 年少～小学1年生 日 土
曜日 年少～年中クラス/午
前10時10分～11時10分、年
長～小学1年生クラス/①午
前11時20分～午後0時20分②
午後0時30分～1時30分
場 3階エアロビクススタジオ
オ 定 年少～年中クラス/
15人、年長～小学1年生クラ
ス①②/各18人 ¥ 月会費
4320円(無料体験も随時
受け付け中)

申・問 ラーラ松本(☎48-1
110 ㊟48-1355)

柔剣道場と弓道場の教室

1日だけの参加もできます。

【広い畳で親子から遊び】

対 1～3歳のお子さんとお保
護者 日 4月15日・22日の
月曜日 午前10時30分～11時
30分 場 柔剣道場2階柔道
場 定 20組程度 ¥ 5000
円/回 講 分藤香氏 持 動
きやすい服装、飲み物

【優しいヨガ教室】

日 4月9日・23日の火曜日
4月12日・26日の毎週金曜日
午前10時～正午 場 弓道場
2階会議室 定 15人 ¥ 1
000円/回 講 舟橋嘉奈
子氏 持 動きやすい服装、
飲み物、ヨガマット

【日常をくぐる】
のびのびヨガ

日 4月10日・24日の水曜日
午前10時～正午 場 弓道場
2階会議室 定 15人 ¥ 1
000円/回 講 舟橋嘉奈
子氏 持 動きやすい服装、
飲み物、ヨガマット

【優しいストレッチ・ピラティス】

日 4月10日・24日の毎週水
曜日 午後1時15分～2時15
分 場 弓道場2階会議室
定 20人 ¥ 7000円/回
講 原秀子氏 持 動きやすい
服装、飲み物、ヨガマット

【ママとベビーのヨガ教室】

対 産後2カ月以降の乳児と
母親 日 4月4日・25日の
毎週木曜日 午前10時30分～
11時30分 場 弓道場2階会
議室 定 15組 ¥ 7000円
講 瀧本和子氏 持 ヨ
ガマット、バスタオル、おむ
つ、飲み物

【シニアのためのヨガ教室】

対 60歳以上の方 日 4月12
日・26日の毎週金曜日 午後

1時～2時30分 場 弓道場
2階会議室 定 15人 ¥ 8
000円/回 講 舟橋嘉奈子
氏 持 動きやすい服装、飲
み物、ヨガマット
申・問 弓道場・柔剣道場
(☎36-0834 ㊟http:
//www.s-seiun.co.jp/shise
tsu/matsumoto/)



ひとり親家庭「福祉定期総会」

「ひとり親家庭」の会の活
動を知り、会員同士の繋がり
を深めることを目的として、
平成31(2019)年度の定
期総会を開催します。

今年度の事業計画発表や松
本市のひとり親支援の委託事
業で9月に予定するバスハイ
ク(デイズニースー)の募集
も行います。

対 市内在住のひとり親家庭
日 4月21日(日)午後1時～2
時30分 場 なんなんひろば
(松南公民館) ¥ 無料 申
不要 ㊟ 4月10日(水)までに
要事前申し込み 申・問 母
子寡婦福祉会事務局(☎27-
3381)、こども福祉課
(☎33-4767)

様々な分野の専門家が連携して、皆様のご相談にお応えいたします。

- 住宅用地・中古住宅を探している
- 相続手続きはどうすればいいの？
- 空家の取壊しを考えている
- 収益物件を購入して資産を運用したい
- 空地の活用どうすればいい？
- 遺言書を書きたいけれど…

0120-47-0271 無料相談

のぞみ総合経営 株式会社財産ネットワークス長野

会場：税理士法人のぞみ 1F相談室 〒390-0875 松本市城西2-5-12 宅建業免許/長野県知事(3)第4803号



健康・福祉

心身障害者福祉センター 平成31年度前期講座

☎ 心身に障害のある方、その家族、協力者、ボランティア志望の方 ☎ ①陶芸教室
6月5日～平成32（2020）年2月5日の毎月第1水曜日（全8回）午前9時30分～11時30分 ②木彫教室 5月15日～9月4日の毎月第1・3水曜日（全8回）／午後1時30分～3時30分 ③絵画教室／5月14日～9月10日の毎月第2・4火曜日（全8回）午後1時30分～3時30分
場 総合社会福祉センター
1階訓練室・集会室 ￥1回400円（地域生活支援事業受給者の方は無料） ☎ 障害のある方で、リフト付き送迎バスをご希望の方はご相談ください。 ☎ 申・岡 社会福祉協議会・心身障害者福祉センター ☎ 25-3133 ☎ 29-0064

高齢者介護手当の申請受付

高齢者介護手当（5月1日または11月1日基準日）の5

月1日基準日分の申請を受け付けます。※支給は年度内1回に限りです。

☎ 基準日（5月1日）、または死亡日前1年間に、通算して180日以上要介護3～5の状態である65歳以上の重度の要介護高齢者と同居している方 ①基準日前1年間に、在宅で介護していた期間が通算して180日以上ある方 ②重度の要介護高齢者が基準日前に死亡した場合は、前年の基準日から死亡日まで、在宅で介護していた期間が通算して90日以上ある方 ☎ 申 該当と思われる方には4月5日（金）付けで申請書類を郵送します。要件を確認して必要事項を記入・押印し、高齢福祉課生きが担当（本北1） ☎ 34-3492 ☎ 34-3026 ☎ へ ※郵送または支所・出張所への提出も可

平成31（2019）年度がん検診が始まります

4月から、医療機関での、肺がんレントゲン検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診が始まります。7月以降は、混み合いますのでお早めに受診してください。

地域福祉活動事業への補助

地域住民が互いに支え合う、「地域福祉活動」を行う団体に対して交付金等を交付します。

- ☎ 3人以上の任意団体（ボランティア団体等）で下記の地域福祉活動を行うもの
- ①居場所づくり・健康づくり（健康運動指導士等が行う身体機能回復を目的とした活動や、住民が集うサロン活動等）
 - ②外出支援（外出支援活動）
 - ③家事支援（自宅での家事支援活動）等の活動 他

【団体への財政支援】

事業名		限度額	内容
交付金	①居場所づくり・健康づくり事業	5万円	- 対象となる地域福祉活動に必要な経費 - おおむね65歳以上の住民を対象に、団体が企画・運営を行う活動（月1回（年間12回）以上定期的に、おおむね10人以上。） - 活動に必要な保険に加入すること（ボランティア活動保険、ボランティア行事保険、傷害保険・送迎サービス補償等）
	②外出支援事業	10万円	
	③家事支援事業	5万円	

☎ 申請前に事前協議（5月31日まで）が必要です。概要・申請様式は、市ホームページをご覧ください。

☎ 福祉計画課（東2） ☎ 34-3227 ☎ 34-3204

受診するための受診券は、医療機関に備え付けのものをお使いください。

☎ 松本市に住民票のある方で、子宮頸がん検診／20歳以上の女性、大腸がん検診・乳がん超音波検診／30歳以上（超音波検診は女性）、肺がん

レントゲン検診・乳がんマンモグラフィ検診／40歳以上（マンモグラフィ検診は女性）

●受診場所Ⅱ市内指定医療機関 ※詳細はホームページ、または健康づくり課へお問い合わせください。 ☎ 大腸がん検診／500円、肺がんレ

ントゲン検診／840円、乳がん検診／1500円、子宮頸がん検診／500円 ☎ 申 医療機関へ直接申し込み

☎ 健康づくり課（東2） ☎ 34-3217 ☎ 39-1252 3

松本市福祉1000円バス 助成事業バス券の利用

市内のバス路線と上高地線
電車が、1乗車1000円で利
用できます。

市内に住所を有する70歳
以上の方、または身体障害者
手帳・療育手帳・精神障害者
保健福祉手帳のいずれかをお
持ちの方、または障害者総合
支援法の対象となる疾病（難
病）の方 6カ月以内に
撮影した、縦3センチメー
トル、横2・5センチメー
トル

の証明写真1枚 ※障害者
（児）等の方は、障害者手帳、
または診断書など疾病（難
病）であることがわかる書類
（特定医療費受給者証でも可）
他 汚れや破損などにより、
本人確認ができないバス券は
使用できません。無料でパス
券を再交付しますので、ご相
談ください。転出などの場合
は、必ずお返しください。

高年齢福祉課生がい担当
（本北1） 34-3492
34-3026、障害福祉課
（東1） 34-3212 36

産婦健康診査の助成制度が 始まりました

出産後間もない時期のお母
さんのための産婦健康診査の
費用の一部を助成します。
平成31年4月1日以降に
出産された方で、受診日に松
本市民の方 ●受診時期にお
おむね産後1ヵ月、必要に応

9119、西部福祉課（92
3002 92-7112）、
こども福祉課（東1） 33-
4767 36-9119

4月の

こどもプラザ

*行事の詳細は、各こどもプラザにお問い合わせくだ
さい。

こどもプラザ(筑摩) (29-3400 29-3401)

4月12日(金)午前10時45分～	親子のお楽しみ ～うたおう童謡～
4月23日(火)午前9時30分～	安心ルームの子育て相談日 ※受け付けは先着順。混雑状 況により受け付けを終了す る場合があります。
4月25日(木)午前10時～	作って飾ろう ～こいのぼり～

小宮こどもプラザ(28・47-8310)

4月19日(金)午前10時30分～	春のコンサート ～大正琴を楽しもう～
4月26日(金)午前10時30分～	作って飾ろう ～こいのぼり～

南郷こどもプラザ(28・32-6315)

4月16日(火)午前10時～	春のお楽しみ会 ～春が来たよ～
4月23日(火)午前10時～	作って飾ろう ～こいのぼり～

波田こどもプラザ(29-3113 91-3114)

4月17日(水)午前10時30分～	あ～そ～ぼの春のお楽しみ会
4月24日(水)午前10時30分～	作って飾ろう ～こいのぼり～

まつもと「城のまち」 フードドライブ

NPO法人フードバンク信
州では、食品ロス削減と生活
困窮者支援のため、ご家庭で

じて産後2週間などの2回
●健診内容Ⅱ問診、診察、体
重・血圧測定、尿検査、心の
健康チェック ※健診結果は
実施機関から市に報告されま
す。必要な方には保健師や助
産師が医療機関等と連携して
育児支援を行います。●助
成金額Ⅱ1回につき5000
円を上限。超えた分は自己負
担（ただし、健診内容以外の
検査、治療、投薬などについ
ては助成対象外）●受診票
の配布Ⅱ妊娠届時にお渡しし
ます。平成31年3月31日まで
に妊娠届を提出した対象の方
には郵送します。●松本市
が発行した「産婦健康診査受
診票」、母子手帳 ●受診方
法Ⅱ長野県内の実施機関に予
約の上、受診してください。
里帰り出産などで県外で受診
される方は、要件を満たして
いる場合のみ、市に申請する
ことで費用の一部の補助を受
けられます。●健康づくり
課（東2） 34-3217 39-
2523

信州乾癬市民フォーラム

【健康づくり課からのお知らせ】

4月14日(日)午後1時～3
時 松本めいてつショール
●松本めいてつショール
無料 ●講演、パ
ネルディスカッション
北アルプス医療センターあづ
み病院・信州大学医学部皮膚
科医師等 ●マルホ株
式会社松本営業所 (37-
005)

不要となった食品を集めます。
2月のフードドライブでは、
41人の方から、473点の食
品を寄付いただきました。寄
付いただいた食品は、こども
食堂などで活用します。今月
もご協力をよろしく願ひし
ます。
4月18日(木)午前10時～午
後1時 市役所東庁舎1
階市民課相談室 ●寄付でき
る食品Ⅱカップ麺、缶詰、レ
トル食品、乾麺、お米など保存
できるもの。ただし、以下
のものに限りません。○賞味期
限が明記され、1ヵ月以上あ
るもの(お米を除く) ○未開
封のもの ○包装や外装が破
損していないもの ○肉や野
菜などの生鮮食品以外のもの
●環境政策課 (東4) 34-
3268 34-0400



健康・福祉

血糖・尿酸値等と生活習慣の 関連調査の参加者募集

市では、市民の健康づくりと健康産業創出を同時に実現する取り組みを進めています。今回、森永乳業・松本短期大学と連携し、松本地域の成人における血糖値・尿酸値等と生活習慣の関連を調査します。詳しくは、松本ヘルス・ラボのホームページをご覧ください。

②20～74歳の方（平成31（2019）年6月末時点。定600人）
③4～5月に説明会・無料血液検査等に参加いただきます。血糖値または尿酸値が高めの方には、森永乳業の食品を摂取し、血糖値・尿酸値の低下効果を検証するモニターにも参加いただけます。
④無料 ●参加特典Ⅱ森永乳業製品の提供、企業協力により松本ヘルス・ラボ年会費1年分無料等
⑤松本ヘルス・ラボ（☎3911139 ☎3915539）、健康産業・企業立地課（☎3413296 ☎3413297）

松本市地域子育て支援 事業補助金申請受け付け

市内各地域で子育て支援の講演会や講習会などの事業を自主的に実施している団体、または個人に補助金を交付しています。新たに子育て支援事業を始めた方は、お問い合わせください。

①就園・就学前の児童とその保護者を対象に講演や講習などの子育て支援事業を自主的に行う団体または個人
②県や市から別の補助金を受けている場合、または、受けようとしている場合
③特定のサークルや個人を対象に事業を行う場合は対象外
●補助金額Ⅱ年額3万円以内 ※事業実施にかかった経費（講師謝礼・材料費など）
④申・⑤4月1日（月）～19日（金）にこども育成課（東1 ☎3413261 ☎3413309）へ

高齢者福祉入浴券の交付

公衆浴場組合加盟の9浴場、松茸山荘別館（四賀）、梓水苑（梓川）を年30回、1000円で利用できる福祉入浴券を交付します。

①市内に住民登録のある昭和24年4月1日以前に生まれ

一時的にお子さんをお預かりします

未就園児のいる家庭で、保護者が就労や入院により一時的にお子さんを保育できない場合に、保育園や認定こども園で緊急・一時的に保護者に代わってお子さんをお預かりします。

※入園とは異なり、1カ月15回以内

①市内在住で、5カ月経過児～就学前の児童（幼稚園・特別支援学校へ通っている児童は除く）

●実施園

	保育園名	住所	電話番号
公立	小宮保育園	島内155-2	47-2007
	寿東保育園	寿白瀬2092	58-4324
	あがた保育園	県1-9-3	31-8650
	桐保育園	桐2-4-38	32-6735
	さくら保育園	出川1-5-10	26-1201
	南郷保育園	横田3-23-1	32-5456
	南松本保育園	南松本1-13-2	25-9076
	湊東保育園	波田4179	92-3915
	ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511
	和敬保育園	島立4883	47-0588
私立	山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711
	認定こども園深志	深志2-4-27	35-9187
	ささべ認定こども園	笹部3-13-25	25-0150
	認定こども園聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688



②平日午前8時30分～午後5時のうち8時間以内 土曜日午前8時30分～午後0時30分（緊急時のみ）※日曜・祝日・年末年始は実施しません。実施時間は実施園によって多少異なります。

③4時間以内／3歳未満1,300円、3歳以上650円 4～8時間／3歳未満2,600円、3歳以上1,300円 ※ご利用1回あたりの料金

④各実施園で事前の登録と予約が必要 ※予約状況によっては、ご希望の日程に添えない場合があります。

⑤保育課（東2 ☎33-9856 ☎34-3236）

た方。（70歳以上）※31年度中に70歳になる方は対象外
⑥平成32（2020）年3月31日までに、本人または同居の親族の方が直接窓口へ
※民生委員による代理申請も

できますので、民生委員へ依頼をしてください。●受付場所Ⅱ通年・高齢福祉課、西部福祉課、支所・出張所 ※6月末まで・本庁管内福祉ひろば・寿台地区福祉ひろば・

松原地区福祉ひろば、あがたの森文化会館、なんなんひろば、総合社会福祉センター
⑦高齢福祉課生きがい担当（本北1 ☎3413492 ☎3413026）

平成31年度特定疾患患者 見舞金申請受け付け

年度内で、1回限り申請できます。(毎年度申請が必要です)

市内に引き続き1年以上お住まいの方で、①か②の条件に該当する方 ①県の特定医療費(指定難病) 受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証、または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方 ②次の疾患の方(所定の様式で医師の証明が必要)・・・ステロイドホルモン産生異常症、肺線維症、原発性肺高血圧症、特発性吸収不良症、神経性食思不振症、慢性肝炎、末端肥大症、肝硬変、下垂体小人症、ヘパトーム、網膜脈絡膜萎縮症、肝内胆汁うっ滞、メニエール病、肝内胆管結石症、突発性難聴、慢性脾炎、特発性両側性感音難聴、腎性尿崩症、ギランバレー、悪性眼球突出症、ジストニア、特発性非感染性骨壊死症、正常圧水頭症、橋本病、クロイツフェルト・ヤコブ病、シェーグレン病、ネフローゼ症候群、免疫不全症候群、慢性腎炎、側頭動脈炎 ●金額 年額1万2000円 印鑑、患者本人の口座番号がわかるも

※長野県の受給者証をお持ちの方は、コピーを添付してください。 平成32(2020)年3月31日(火)までに障害福祉課、西部福祉課または支所・出張所へ。代理申請もできますが、支給の可否は審査をした後に本人に通知します。 障害福祉課(東一) 34-3036 36-9119

4月の休日つどいの広場

未就園の子どもとその保護者を対象に、日曜日に親子で出かけられる場所として開催します。

4月14日(日)午前9時～午後2時 無料 子育て支援員による育児相談、『Springコンサート』クラリネット&ピアノのコンサート(午前11時～ 演奏…オムエファムさん) 園こども育成課(東別1) 34-3261 34-3309

健康サポート教室

肩こり、腰痛、膝痛の予防、転倒予防、ダイエット等を目的とした運動プログラム中心の教室です。定期的に筋肉量や脂肪量を測定し、体の変化

をチェックします。

市内に在住か通勤・通学の方 4月3日・10日・24日、5月8日・22日・29日の水曜日 午前10時30分～11時30分 定 各回10人程度(要予約) 初回体験特別価格1000円、通常は1回券1620円、回数券5200円(4回分) 土井麻弓健康運動指導士(松本大学地域健康支援ステーション) 運動のしやすい服装、飲み物、タオル 場・申・問 梓水苑(78-5550 78-5555)



美術館

美術館市民モニターの募集

15歳以上の市民で、年4回程度のモニターレポートを提出していただける方を募集します。モニターの方は、展覧会を自由に観覧できます。

委嘱の日から平成32(2020)年3月31日(火)まで 定 20人 ※未経験者優先。応募多数の場合は抽選 申・問 4月21日(日)必着で、はがき(〒390-0811 中央4-2-22)または電子メー

ル(タイトル・モニター)で ①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥美術館に期待すること(200字以内)を記入の上、美術館(39-7400 39-3400) museu01@city.matsunota.jp)へ

アカデミア館ギャラリー等 展覧会情報

大野博子 日本画個展 4月11日(木)～14日(日)午前9時～午後5時 玉涛社書道展 4月20日(土)～21日(日)午前9時～午後5時 アカデミア館(78-5000 78-5101)

工芸の五月

「はぐくむ工芸 子ども椅子展」

美術館の中庭に、26人の木工作家による子ども椅子が並びます。ぬくもりある手仕事をお楽しみください。

5月1日(祝)～6日(月・休) 午前10時～午後5時 無料 ●関連イベント ①「アルパ演奏会」5月1日(祝)午後4時～4時30分 ②「おでかけおはなし会」5月6日(月・休) 午前10時30分

美術館ギャラリー等展覧会情報

詳しくは、各問い合わせ先へご確認ください。※入場無料

事業名等	会期	問い合わせ
第17回宮田透作品展—詠み撮り描く—	4月4日(木)～7日(日)	宮田 ☎090-9357-4183
京都造形芸大甲信越会作品展(第13回)	4月9日(火)～14日(日)	佐藤 ☎26-0088
8つの絵画教室作品展	4月9日(火)～14日(日)	若狭 ☎090-4594-2161
き・らめく…展	4月9日(火)～14日(日)	中村 ☎090-1057-4539
第33回二科長野支部展	4月17日(水)～21日(日)	横前 ☎0265-88-2957
布と糸あそび作品展「森とまち」	4月18日(木)～21日(日)	小島 ☎090-8031-1730
異形の宴 奏の象	4月27日(土)～5月6日(月・休)	工芸の五月企画室 ☎34-6557

11時、午後1時30分～2時 美術館 市民創造ひろば 問 美術館(39-7400) ※関連イベントは工芸の五月企画室(34-6557)へ



工芸の五月

「みずみずしい日常2019」

湧水と工芸で松本の町を楽しみむための情報を発信する「旅行社みずのさんぽ」が美術館にオープンします。町歩きの紹介やツアー企画の集合場所です。併設するワークショップスペース「井戸端プリント」では、コピー機やシルクスクリーン、画材を揃えているので気軽にものづくり体験ができます（料金500円）。

日 4月27日(土)～5月26日(日)
午前9時～午後5時 場 美術館 情報交流館・子供創作館

【①池上喫水社参り】

着物姿のガイド「みずめぐり姫」の案内で湧水巡りをします。湧水、ガラス、珈琲を使った展示「池上喫水社」も鑑賞するツアーです。

日 5月4日(祝)午前10時30分～11時30分 ●集合II美術館 情報交流館前 定 10人(要申し込み) ¥ 3000円

【②源地みずにわ茶席】
湧水のあるお庭で、お茶と

お菓子を頂きながら、水のあ
る暮らしを愛でるツアーです。
日 5月19日(日)午後1時30分
～3時30分 ●集合II美術館
情報交流館前 定 15人(要
申し込み) ¥ 1000円

【③建築家と巡る城下町みず
のタイムトラベル 建築探訪
編】
建築家と一緒に、近現代の
建物を中心に町めぐりをしま
す。

日 4月28日(日)午前10時～正
午 ●集合II池上百竹亭前
定 15人(要申し込み) ¥
3000円

【④建築家と巡る城下町みず
のタイムトラベル 寺社編バ
ート2】
建築家と一緒に、寺社建築
を中心に松本の城下町を水や
工芸、歴史に着目して巡りま
す。

日 5月11日(土)・18日(土)・25
日(土)午後1時～3時 ※各日
同コース

〈松本市景観賞最優秀賞記念
スペシャル版〉5月3日(祝)午
後1時～4時

●集合II美術館 情報交流館
前 定 各日15人(要申し込
み) ¥ 無料

申 ①～④の各ツアーは4月
12日(金)午前9時から美術館
(☎39-7400 ☎39-34

ユニマットコレクション

フランス近代絵画と珠玉のラリック展

—やすらぎの美を求めて—

フランス近代美術の中で、自然や人
物像を画家たちがどう捉えてきたの
か。コローやミレー、ドービニー、ド
ガやルノワール、ユトリロ、モディリ
アーニ、藤田嗣治らの名品により概観
します。さらにルネ・ラリックのガラ
ス作品をあわせて展示。優美で光輝な
世界をお楽しみください。



ピエール＝オーギュスト・ルノワール《髪を結う少女》1896年

日 4月27日(土)～6月9日(日)
開館時間／午前9時～午後5時
(入場は午後4時30分まで)
休館日／月曜日(4月29日と5
月6日は開館、5月7日は休館)

場 美術館 企画展示室

¥ 大人1,000円、大学高校生・70歳以上の松本市民600円

※20人以上の団体は各100円引き

※中学生以下無料、障害者手帳携帯者とその介助者1人無料

※5月1日は上記観覧料が半額(他の割引との併用は不可)

※前売券は大人800円、大学高校生・70歳以上の松本市民
400円(取り扱い4月26日まで)

問 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

00)へ

美術館友の会ワークショップ

【楽しい絵はがきづくり】

草花や風景を水彩の柔らかな
色彩で描いてみましょう。

日 4月6日(土)午前9時30分
～正午 場 美術館 子供創

作館 定 先着15人 ¥ 50
0円 講 美術館友の会 持
あれば水彩絵の具、筆(会
も用意します) 申 4月5日
(金)まで

【人物デッサン会】

日 4月14日
(日)午前9時30分～午後4時30
分(受け付けは9時から)

場 美術館 講座室・市民ア
トリエ 定 先着20人 ¥ 1
日・一般2000円、友の会
会員1500円 半日・一般
1000円、友の会会員70
0円 講 美術館友の会 持
各自必要な描画用具

申・問 美術館 (☎39-7400
☎39-3400)



博物館 イベント情報



学都松本ミュージアムめぐり 2019

リニューアルオープンする旧山辺学校校舎と、重要文化財旧開智学校校舎、旧制高等学校記念館で、企画展を開催します。スタンプラリーや観覧料割引も実施します。

日 4月27日(土)～12月22日(日)

問 教育文化センター (☎32-7600 ☎32-7604)、旧開智学校校舎 (☎32-5725 ☎32-5729)、旧制高等学校記念館 (☎35-6226 ☎33-9986)

考古博物館 ☎86-4710 ☎86-9189

【春季企画展「わが地区の逸品～岡田地区の遺跡～」】

田溝池周辺の“北部古窯址群”は県下最大級の須恵器の生産地帯でした。考古資料やパネルで原始古代～中世の岡田地区の遺跡を紹介します。

日 4月27日(土)～6月23日(日) ※月曜休館、休日の場合はその翌日 場 考古博物館 第2展示室

¥ 通常観覧料 (大人200円、中学生以下無料)

窪田空穂記念館 ☎48-3440 ☎48-4287

【短歌講座】

日・開 6月2日(日)・今井恵子氏、7月6日(土)・米川千嘉子氏、9月1日(日)・内藤明氏、10月12日(土)・大下一真氏 いずれも午後1時40分～3時50分

場 窪田空穂生家 定 各50人

内 参加者の自作の歌を現代歌壇で活躍する講師が解説

¥ 1講座につき1,500円 (全4回受講の場合5,000円)

【第2回窪田空穂生家コンサート「短歌と詩と歌」】

日 4月21日(日)午後2時～4時 場 窪田空穂生家

定 先着50人 ¥ 前売券1,500円、当日券2,000円

●奏者 北島佳世氏／ソプラノ、小林萌里氏／ピアノ

申 4月5日(金)から同館へ

旧制高等学校記念館 ☎35-6226 ☎33-9986

【第176回サロンあがたの森】

日 4月13日(土)午後1時30分～3時30分

場 あがたの森文化会館本館1-5 ¥200円

内 テーマ「中高齢者のための口腔ケア」(実例を交えたお話) 開 飯島和彦氏／歯科医、歯科衛生士

時計博物館 ☎36-0969 ☎36-0973

【思い出の時計を募集します】

「わが家のお宝時計展Ⅴ」に展示する「思い出の時計」を募集します。時計はエピソードと共に展示します。

●募集期間 4月5日(金)～5月6日(月・休)

※月曜休館、休日の場合はその翌日

※企画展会期 5月18日(土)～6月16日(日)

●時計の種類 掛時計・置時計・腕時計・懐中時計など。動かなくても可。(先着30点程度)

●借用期間 お持ちいただいた日～7月7日(日)

申 時計博物館にある所定の応募用紙に記入し、時計と一緒に同館へ。出展の際に、時計に関わるエピソードを50～100字程度でお書きください。

山と自然博物館 ☎・☎38-0012

【春の自然観察会】

対 小学生以上の子どもと保護者、大人一般

日 4月21日(日)午前9時30分～正午

場 アルプス公園園路

講 村上さよ子氏、百瀬ちゆき氏／自然観察の会ひこばえ

内 春になって花を咲かせた植物などを歩いて観察

定 15人 ¥ 大人300円、中学生以下無料

持 歩きやすい服装、筆記用具、雨具、帽子等

申 4月5日(金)午前9時から同館へ

歴史の里 ☎47-4515 ☎48-0813

歴史的建造物と八重桜の織り成す美しい景観をお楽しみください。※桜の開花状況により日程が変更になる場合があります。詳細は、まるごと博物館ホームページへ。

【桜茶の振る舞い】

日 4月27日(土)～5月6日(月・休) 定 各日先着順

【桜のナイトミュージアム】

日 4月27日(土)・28日(日)、5月4日(祝)・5日(祝)

午前9時～午後7時 (入館は6時30分まで)

¥ ともに通常観覧料 (大人400円、中学生以下無料)

四賀化石館 ☎64-3900 ☎64-4239

【化石教室「化石採集コース」予約開始】

現地保存のクジラ化石の見学、魚のウロコ化石などの化石採集体験などを行います。

※悪天候の場合は地層見学後、屋内で

楽しい化石教室を行います。

対 小学生以上 (小学生は保護者同伴)

日 5月25日、6月29日、7月27日、8月31日、9月28日の土曜日 午前の部9時～正午、午後の部1時～4時

場 四賀化石館に集合し、バスで移動します

定 各20人 (申込多数の回は抽選) ¥ 500円／人

申 4月26日(金)～5月6日(月・休)にホームページの応募フォーム、電話、ファクス(郵便番号、住所、参加者全員の名前と年齢、電話番号、第3希望までの日時を記入)で同館へ ※1世帯1回に限ります。抽選後、予約確定の日時と参加要項をお届けします。



はかり資料館 ☎・☎36-1191

【工芸の五月参加企画 中町と民芸】

日 4月24日(水)～5月31日(金) ※月曜休館、休日の場合はその翌日 場 はかり資料館 第1展示室

内 松本出身の工芸家丸山太郎と三代澤本寿の作品紹介

¥ 通常観覧料 (大人200円、中学生以下無料)

旧山辺学校校舎

【懐かしの校舎展】

日 4月27日(土)～6月30日(日) ※月曜休館、休日の場合はその翌日

¥ 通常観覧料 (大人200円、中学生以下無料)

内 木造校舎などの写真を通して学校建築の魅力を紹介

問 教育文化センター (☎32-7600 ☎32-7604)



2019 年 5 月の相談日

4月の相談日は
『広報まつもと』
3月号に掲載し
ています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談 (15分)	8日(水)午後1時～5時	市民相談室	5月7日(火)午前9時から ☎32-0001 (先着14人)
		15日(水)午後1時～3時		5月7日(火)午前9時から ☎32-0001 (先着7人)
		22日(水)午後1時～5時		5月7日(火)午前9時から ☎32-0001 (先着14人)
	女性のための弁護士相談	14日(火)午後1時30分～3時30分 27日(月)	女性センターパレア松本	5月7日(火)午前9時から ☎39-1105 (各日先着4人)
	司法書士法律相談 (30分)	21日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	5月20日(月)までに ☎32-0001 (先着16人)
	借金の相談会 (30分)	23日(木)午後1時～5時	市民相談室(消費生活センター)	5月20日(月)までに ☎36-8832 (先着8人)
税金	税理士税務相談 (30分)	8日(水)午前10時～正午	市民相談室	5月7日(火)までに ☎32-0001 (先着4人)
手続き・書類作成	行政書士相談	14日(火)午後1時～3時		5月10日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談	24日(金)午後1時～4時		5月22日(木)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談 (30分)	17日(金)午後1時～3時		5月14日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
住宅・設計	住宅(設計)相談	15日(水)午後1時～3時		5月10日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談	10日(金)午後1時～3時		5月8日(木)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談	17日(金)午前10時～正午		5月15日(木)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	9日(水)午後1時～3時		
市・県・国への苦情	行政相談	24日(金)午前10時～正午		予約不要

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767
	心と生き方の相談	電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587 電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 日時は問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午、午後1時～5時 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600
	職業・労働相談	第2・3・4水 午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286
職業・労働	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 18日(出)午前10時～正午は、弁護士相談
	ヤングキャリアメンター	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約
	若者職業なんでも相談	11日(出)午前10時～午後2時、27日(月)午後1時～5時、労政課 ☎35-6286 ※要予約
	勤労者心の健康相談	9日(木)午前8時30分～正午、13日(月)・14日(火)・16日(木)・20日(月)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約
家庭・こども・育児	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195
	発達相談	あるぷキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム(こどもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400 (南郷こどもプラザ内) ☎32-6315 (小宮こどもプラザ内) ☎47-8310 (波田こどもプラザ) ☎91-3113
	青少年相談	こども育成課 ☎34-3183
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291
	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～6時 はぐルッポ (子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373
外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
	外国人なんでも相談	※第2・第4水除く 午前9時～午後10時(受付は、午後9時まで)土、日、祝は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106
	行政書士相談 (在留資格等)	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166
	成年後見制度に関する相談	成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699
成年後見	弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699
	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、 中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、 中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、 南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、 西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、 河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
福祉・介護・ボランティア	認知症思いやり相談	16日(木)午後1時30分～4時30分 高齢福祉課相談室 ※予約は2日(木)までに高齢福祉課 ☎34-3237
	障害福祉相談	びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211 Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313
	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさぼ松本」 (市民相談課内) ☎34-3041
	一般相談(生活全般)	市民相談室 ☎32-0001
その他	人権相談	長野県地方務局松本支局 ☎32-2571
	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832
	市民活動・ボランティア世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988
	結婚相談	四賀地区地域づくりセンター ☎64-3111 出張結婚相談 第2・4土 午前10時～午後4時 市民活動サポートセンター 会議室
	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949



5月1日は松本市の市制記念日

教育文化施設を無料開放します

今から112年前の明治40年5月1日に、市制が施行され、松本市が誕生しました。市制記念日にあたる5月1日(祝)は、市内外の全ての方に、次の施設を無料開放します。

■国宝松本城 本丸庭園と天守を無料開放。

真派青山流による野外いけばな展・緑陰茶席を開催します。

■市立博物館

■博物館分館 (重要文化財旧開智学校校舎、旧司祭館、松本民芸館、旧山辺学校校舎、考古博物館、はかり資料館、旧制高等学校記念館、窪田空穂記念館、重要文化財馬場家住宅、歴史の里、時計博物館、山と自然博物館、高橋家住宅、四賀化石館、安曇資料館)

■美術館 コレクション展示のみ無料、企画展は半額です。

■梓川アカデミア館

■教育文化センター プラネタリウムを無料開放。

市内唯一のプラネタリウムが、機器を一新してリニューアルオープンしました。

春の大型連休(4月27日～5月6日)は、「学び」を楽しもう!

○…開館 ×…休館

施 設		27 (土)	28 (日)	29 (祝)	30 (火・休)	1 (祝)	2 (木・休)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (月・休)
あがたの森文化会館(☎32-1812)		○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
図書館 分館	南部(☎26-1083)	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
	あがたの森(☎32-1761)	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
	鎌田(☎26-0341)、寿台(☎58-7167) 本郷(☎46-1262)、中山(☎58-5666) 島内(☎48-2711)、空港(☎86-8460) 梓川(☎76-2070)	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×
	波田(☎92-7503)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×

無休の施設

★国宝松本城	☎32-2902	旧制高等学校記念館	☎35-6226	四賀化石館	☎64-3900
美術館	☎39-7400	窪田空穂記念館	☎48-3440	安曇資料館	☎94-2134
★市立博物館	☎32-0133	重文馬場家住宅	☎85-5070	旧山辺学校校舎	☎32-7600 ※午後5時まで
重文旧開智学校校舎・ 旧司祭館	☎32-5725	歴史の里	☎47-4515	教育文化センター	
松本民芸館	☎33-1569	時計博物館	☎36-0969	中央公民館〈Mウイング〉	☎32-1132
考古博物館	☎86-4710	山と自然博物館	☎38-0012	池上百竹亭	☎32-0141
はかり資料館	☎36-1191	高橋家住宅	☎33-1818	中央図書館	☎32-0099

★の施設は、期間中は時間延長します。

午前8時～午後6時(入館は5時30分まで)。 ※通常は午前8時30分～午後5時

市役所は4月27日(土)～5月6日(月・休)休業

春の大型連休(4月27日～5月6日)業務・施設のご案内

●休業中の問い合わせ 市役所宿直(☎34-3000 ☎34-3006)

○…開館 ×…休館

戸籍関係・ごみ・し尿・水道関係など

業 務	27 (土)	28 (日)	29 (祝)	30 (火・休)	1 (祝)	2 (木・休)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (月・休)	備 考
葬祭センター、豊科葬祭センター、市営市街地駐車場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
戸籍届出	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	市役所宿直(本庁舎1階)で受領します。
水道料金センター窓口等	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
ごみ 松本クリーンセンター	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	27日は午前12時まで
ごみ リサイクルセンター	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	27日は午前12時まで
ごみ収集	「可燃ごみ」のみ通常収集します。「ごみ・資源物収集日程表」をご覧ください。										
し尿くみとり	松本地区										
	松本地区以外										
	便槽の状況を確認し、早めに担当業者へご連絡ください。(あずさセンター休業のため) 【松本地区】(有)中信水処理サービス(☎47-7780) 【四賀地区】(株)ヒューテック(☎62-2330) 【安曇・奈川・梓川・波田地区】(株)あずさ環境保全(☎92-3225)										

子育て支援関係

施 設	27 (土)	28 (日)	29 (祝)	30 (火・休)	1 (祝)	2 (木・休)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (月・休)	備 考
休日保育(筑摩こどもプラザ)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事前の登録手続きと22日～26日に予約が必要です。 こどもプラザ(☎29-3400)
ファミリー・サポート・センター	15日までの登録手続きと26日までの利用予約が必要です。 ファミリー・サポート・センター事務局(☎34-3308)										
小宮こどもプラザ(☎47-8310)	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	筑摩、南郷、波田こどもプラザは全て休館です。

※休日保育、ファミリーサポート・センター未登録の方は早めにお問い合わせください。

※保育園、放課後児童健全育成事業については、拠点施設での実施を予定しています。

詳しくは保育課(☎33-9856)、こども育成課(☎34-3261)へお問い合わせください。

医療関係

施 設	27 (土)	28 (日)	29 (祝)	30 (火・休)	1 (祝)	2 (木・休)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (月・休)	備 考
市立病院(☎92-3027)	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	1日と4日は二次救急当番。 それ以外の日も急患は診察します。
四賀の里クリニック(☎64-2027)	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	

●緊急医／新聞または消防テレホンガイド(☎35-9111)

●緊急歯科診療は28日～5月6日、休日緊急歯科診療所(深志2-3-1)／松本市歯科医師会(☎33-2355)

【連休中は無休の施設】

ラーラ松本、ホットプラザ浅間、ふれあい山辺館、松茸山荘(別館)東山館 日帰り入浴、竜島温泉せせらぎの湯、松香寮、いがやレクリエーションランド、湯けむり館

※47ページの施設含め、最終入場時間が設けられている施設がありますので、ご注意ください。

予定は変更になる場合があります。他の施設については、市ホームページをご覧ください。

松本市の人口 ●239,466人〈男117,223人 女122,243人〉世帯数105,207世帯 ●31年3月1日現在

私たちは、患者さん中心の医療を、高度な専門技術を生かしながら地域の皆様に提供していきます。



関連事業

- 丸の内病院健診センター ●丸の内訪問看護ステーション
- 丸の内居宅介護支援センター ●丸の内ヘルパーステーション「ほほえみ」
- サービス付高齢者向け住宅「リバーサイドまるのうち」
- リハビリ専門デイサービス「常念望」 ●小規模多機能型居宅介護施設「四季の風」
- 地域密着型特定施設入居者介護施設「まるのうちラクシア」
- 丸の内病院病児保育施設「わかば」 ●丸の内病院メディカルフィットネス「リバー」

社会医療法人 抱生会

丸の内病院

松本市渚1-7-45

TEL.0263-28-3003(代)

http://www.marunouchi.or.jp